

CLA journal



■ 特集／震災からの復興（東日本大震災）（阪神淡路大震災）

Special Edition : Reconstruction from the Earthquake Disaster

一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会

目次

特集：震災からの復興（東日本大震災）（阪神淡路大震災）

ランドスケープアーキテクトの役割	1
阪神淡路大震災から復興におけるランドスケープアーキテクトの役割	15
都市公園再生プロジェクトについて	22

支部活動報告／26，お知らせ／32，編集後記／裏表紙

表紙の photo story

表紙の写真は、岩沼市の震災復興ワークショップの様子と参加者がつくりあげた提案図である。本号の特集「震災からの復興」（東日本大震災）でご紹介する「ランドスケープアーキテクトの役割」は、関東支部ビジョンセミナーでの講演録としてまとめたものであり、その中の取り組みの写真を掲載させていただいた。

岩沼市の震災復興計画では、ランドスケープの方法論をベースとして、いち早くランドデザインが打ち出され方向性が示された。被災した集落の集団移転にあたり、地域の復興の姿や移転先のまちづくりについて、ワークショップ参加者の体験とアイデアをもとに検討し、コミュニティと環境に配慮した具体的な計画を提案している。まさにランドスケープアーキテクトの役割を示唆した取り組みである。詳細は本誌1～14ページを参照。

□企画趣旨

東日本大震災から早くも2年を迎えようとしているが、被災地ではその被害の爪跡が、今もなお色濃く残されている状況にある。各自治体では、既に復興まちづくりのビジョンは策定済みだが、その具体化・事業化には相当の時間を要し、住宅が立ち上がるまでには、少なくともまだ2～3年を要することが見込まれている。

環境づくりを専門職能とするわれわれ自身、被災直後の緊張感は薄れ、ややもすれば社会的な使命感すら、弱まってきていると言えはしないだろうか。今次災害の記憶を確実に継承し、教訓を後世に伝えることの重要性が広く強調されている一方で、残念ながら、わずか2年弱の時間の経過の中で、既に意識が麻痺し薄められてきているこの事実、まさに驚愕せざるを得ない。

「喉元過ぎれば……」であるからこそ、何度でも繰り返し、繰り返し、記憶を思い起こし、記録を再発信していくことが重要ではなからうか。記憶や教訓を、「沈潜反復」していくことの意味は大きいと考える。

今回の特集は、「震災からの復興」と題して、復興への現在・過去・未来の3つの視点から構成することとした。

まず「現在」として、東日本大震災からの復興に関し、被災約1年後の2012年2月に開催したCLA関東支部主催のセミナーで、「ランドスケープアーキテクトの役割」と題して、石川幹子先生にご講演いただいた成果を収録

した。

また「過去」からの教訓として、阪神淡路大震災(1995年)からの復興に関して、「復興におけるランドスケープアーキテクトの役割」として、これも被災約1年後にCLA関西支部が、実地の取り組みに関わるコンサルタント3名にインタビューした記録を掲載した。更に、過去及び今次災害の教訓を踏まえて、今後の東南海・南海地震への未然の対応に関する、直近の取り組み状況についての報告も付記している。

「未来」としては、東日本大震災からの復興を契機として、関東支部の会員からなる研究会が企画し、2カ年間の事業として検討に着手した、防災を見据えた今後の「都市公園再生プロジェクト」の検討方向について紹介している。

以上、現在・過去・未来の3つの次元からの提言や発信等が刺激となり、大震災の切実な被害の記憶を思い起こしつつ、復興に向けての専門家としての意識・意欲を喚起し、専門職能からの復興支援に資することができればと願っている。

今後、公園緑地等の施設・空間整備も各地で検討が進み、われわれランドスケープコンサルタントの職能を発揮できる機会もより増大してくるものと思われる。CLA会員各位の積極的な関与と活躍を大いに期待したい。

(CLA副会長・広報委員長 前澤 洋一)

ランドスケープアーキテクトの役割

東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 環境デザイン研究室 石川 幹子 教授

□はじめに

本日は大勢の方々にお集りいただき、ありがとうございます。今回のセミナーは、東日本大震災の震災直後から私に取り組んできたことを中心に説明します。

平成23年3月11日に、私は沖縄にいました。友人である琉球大学の都市計画の先生のプロジェクトを手伝っていました。午後4時頃、沖縄県庁の方から、東北で地震と津波があったと言われました。急いで号外を見たら、私の出身の岩沼市の隣にある名取市に津波が押し寄せている画像があり、これはどういうことだと一瞬頭が真っ白になりました。交通網が混乱しており、ようやく翌日に羽田に帰ってきましたが、岩沼へは連絡が取れず、家族がどうなったのか全くわからない状態でした。わからないまま2～3日経って、ようやくインターネット経由で知らない人に住所を教えて、無事かどうか見て来てほしいとお願いしたところ、無事でしたよと連絡をもらいました。やっと実家とも連絡が取れて電話で話をしましたが、母は私に、助けに来なくてよいというのです。なんと実家を母親が避難所にしていました。公的な避難所に入れなかった80人を引き受けたといい、水もないし風邪が充満したりと、地元の人への対応で手一杯だと断られました。90歳近い母ですが、とても強いなと思いました。

それならば、私ができる支援は復興計画だと決めました。ちょうど1カ月経った4月12日に岩沼市に行き、市長に市の復興計画をつくることを支援したいと申し出ました。私個人ではなく、在職している東京大学として支援する「ペアリング支援」により、復興計画の取り組みが始まりました。

□ペアリング支援 ～四川での教訓～

取り組みとして何をやったかということは、時系列に沿ったほうがわかりやすいので、最初に「ペアリング支援」について説明をします。

2008年5月12日に中国四川でおきた汶川地震は、8万5千人の方が亡くなられた大災害でしたが、3年で復興が完了しています。その最大の要因は、「ペアリング支援(対口支援)」であります。今回の東日本大震災と同じように沢山



の町が被災し、国が膨大な被災地を、平等に支援することは難しいと、震災発生直後の5月16日に中国は判断し、「対口支援」つまり、北京はこの町、上海はこの町というように、それぞれの町に被災していない自治体を割り振りました。もちろん国が行うべきこともありますが、それぞれの町を国がきめ細かく支援することは不可能だと決断したわけです。1週間で通達を出して、被災地に割り振られた自治体の支援が入ったのです。これが「対口支援」です。「対口」という言葉は中国語ですが、父が中国の経済の専門家ですので意味を聞いたところ、こういう概念は日本にはない、中国特有の概念だということです。手を組むという意味で、父がペアリングと言ったので、そのままペアリングと名付けました。

日本では、同じような活動を関西広域連合が行っています。やはり四川の地震の教訓をきちんと活かしており、陸前高田などに人を派遣して、非常にフットワークの良い支援をしています。他の幾つかの自治体も復興支援を早い段階で行っており、「ペアリング支援」という言葉はまだ現状で浸透していませんけれど、いろいろな形で取り組みが進んでいます。

今回の震災で教訓として考えなければいけないことは、中国はこの四川の地震が起こった時に、理想の長期計画、つまり、どのように復興していったら良いのかというランドデザインのために知恵を貸してくださいと、国際社会に支援を求めました。これは大変賢明なことだと考えます。

というのは被災者・当事者というのは命を助ける、家をどうする、水をどうするということが先決であり、長期的な計画について、なかなか考えられないのが実情であり、早期に求められる復興の道筋となるグランドデザインが描けないからです。

2008年5月30日に復興のグランドデザインのプロポーザルがあるので手伝ってくれないかと、中国の友人からメールが来ました。エントリーの締切りは翌日でしたので、悩む時間もなくエントリーをしました。プロポーザルは、イギリス、シンガポール、台湾など10か国から49のチームがエントリーして、日本からは私達のチームのみでした。

都江堰（とこうえん）という世界遺産の町が対象地で、地震が起こった山脈があり、民河という川の扇状地に網の目状に水路があります。水路は、リヒョウという人が2300年前に作った素晴らしい構造物です。地震の直後の写真を見ると、町は壊れましたが水路はびくともしなかったことがわかりました。

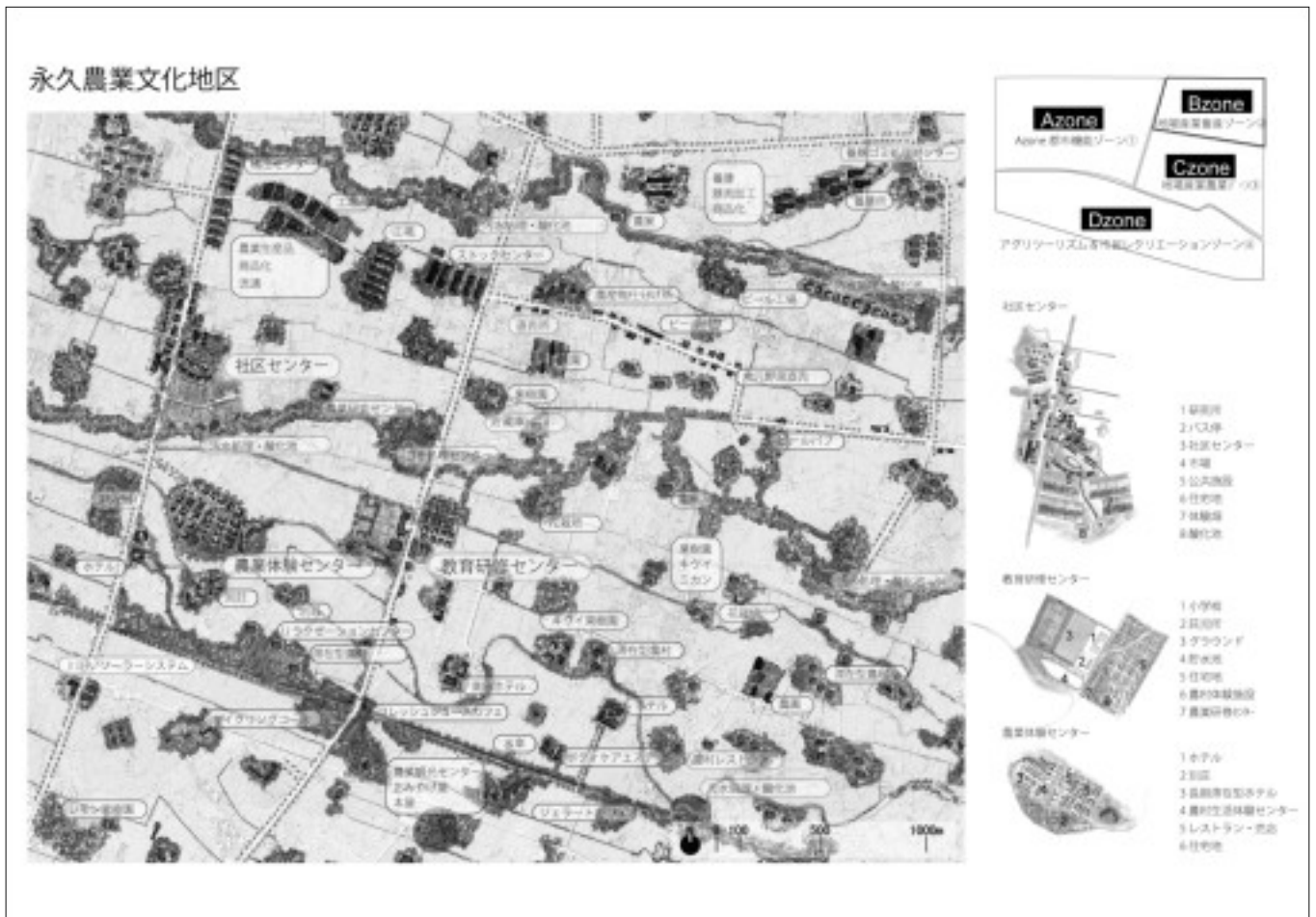
写真1にあるのは中学校の倒壊現場で、多くの中学生が亡くなりました。ここは上海が建設を担当しました。

この町の支援は、復興支援のプロジェクトとして上海が全部請け負うのです。中国の「対口支援」というのは、ボランティアや慈善事業だけではなく、極めて経済効率に基づいているわけです。

被災前は、温帯モンスーンの風景をなす歴史ある水路や



写真1 倒壊した中学校と復興支援の看板

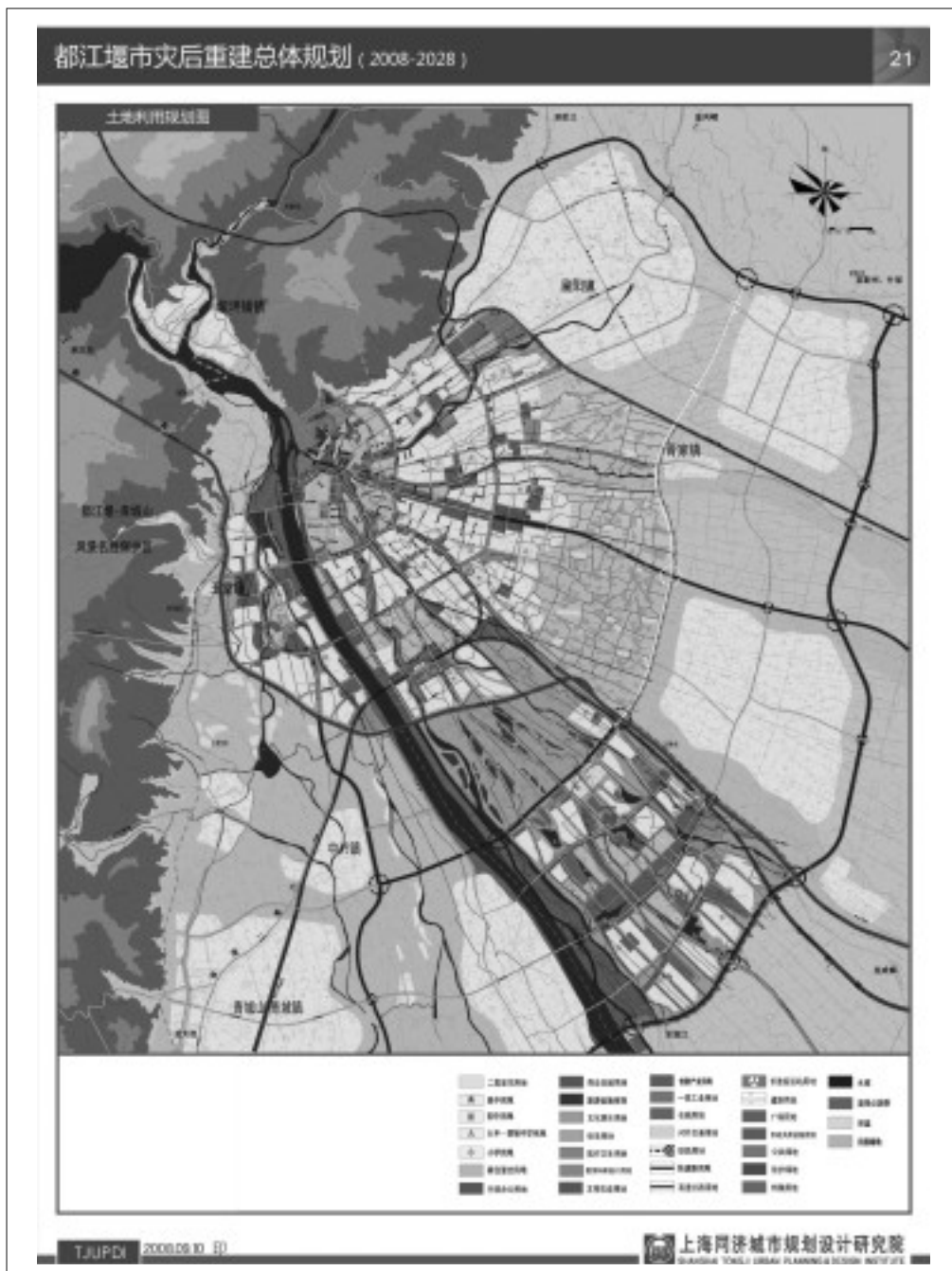


都江堰における2300年の歴史を活かした農村の再生プラン

屋敷林などが展開する農村コミュニティが沢山ありました。プロポーザルにおける中国や他の国の案は、農村コミュニティを刷新して、復興住宅を開発するという案だったのですが、私達は、この歴史ある財産を継承していく案を提案し、結果的に採用されました。農村を継承する案に至ったのは、被災地の航空写真を準備して、各コミュニティに何人が被災したかという数字や人口動態などを重ねたり、東京大学で人口推計の専門家や各方面が協力してください、これくらいの人口推計なら農村を壊さなくともおさまると導いた結果です。

その後、具体的なランドデザインを検討し、農村に向いて、いろいろなデータを示して、歴史ある財産のすばらしさと継承していく重要性を説明しました。

このような経験があったので、東北への支援は「ペアリング支援」しかないと考えて行動しました。東京大学の体制を整え、大学と岩沼市の間での提携にこぎつけて、授業の一環として取り組みを行うこととなりました。被災地に学生が行って色々な作業をすることで、単位がもらえるようにしました。



都江堰復興計画：森・川・用水路網を活かしたエコ・コンパクトシティ，農村の近代化の実現

□ 徹底した調査に基づいたランドデザイン

～ランドスケープに根ざした具体的な図を描く～

岩沼市へ出向く4月12日までの間、私は徹底的にデータを集めました。計画を作るには、さまざまなデータが必要です。これは、設計事務所の皆さんが最初にとりかかる仕事ですね。今回、調査とデータを収集するために学生を動員しました。そして8月7日に岩沼のランドデザインとしての復興計画を出すことができました。これは全国で一番速いと思います。

計画を描くランドデザインは、津波で流されたところだけを検討しても、まちづくりとはいえません。対象となる範囲が里山と関係していたり、隣の町と関連していたり、まち全体や地域の中で考える必要があります。ランドスケープに携わる私達は当然理解していることですが、いろいろな分野の方々には、緑なんて流暢なこと言っているとか、絵に書いた現実的でないまちづくりだとか、散々叩かれました。私達は、緑のマスタープラン以来、あるいは戦前の緑地計画以来、当然考えなければならないこととしてやってきて、地域のランドデザインの重要性を理解しています。お金が無いから描けない、該当する法律が無いから描けない、そういう訳ではないですね。理想像を描いてみて、今わかることはこれしかない、法律はこれしかないということであれば、では何ができるか。法律が無ければ作っていく、そういうのも私達のスタンスです。ですから、全く疑いもなくやってきたのですが、周りを見たら誰も理想像で仕事をしようとしていなかったと感じています。そのため、8月の段階でも復興計画やランドデザインができていないという現実でした。多くの自治体は津波シミュレーションの完成を待っていたのです。堤防の高さ、どこにどういう風に堤防を置いたら安全なのか。シミュレーションは9月になって情報が入りましたから、そこから計画に入るといった状態だったのだと思います。

私は宮城県の震災復興の委員会のメンバーでもありましたので、地域ごとに掲げられた復興のビジョンや計画について、もっとリアリティが必要だと感じていました。同じ宮城県内の気仙沼、石巻、松島、岩沼、仙台など実情は違うはずですから、どこも安全な町の多重構造と掲げられていてもリアリティがありません。図面とセットでなくては復興計画の意味を成しません。具体的に描いた図面の無い復興は、ありえないと考えます。例として、戦災復興計画や関東大震災後の復興計画は、どれも具体的な図面がありました。また、イギリスでは、第二次世界大戦中に都市計画家のパトリック・アバークロンビーが、大戦後を見越した「グレーターロンドン・プラン」という復興計画をつく

りましたが、報告書の半分が図面となっていました。

復興計画の中には、ポンチ絵的な具体性に欠ける図が見受けられます。震災から約1年経った2月の段階で国レベ

第一段階

1. 2011年3月11日—4月12日 準備
2. 2011年4月22日 岩沼市—東京大学GCOE
ベアリング支援開始
3. 2011年5月7日 岩沼市第一回復興会議
目標、理念、戦略
4. 2011年5月29日 岩沼市第二回復興会議
集団移転、農地、内水氾濫、インフラ
5. 2011年 6月3日 避難所廃止。
希望者全員に仮設住宅、メンタル支援センター設置
6. 2011年 7月3日 岩沼市第三回復興会議 雇用
7. 2011年 8月7日 岩沼市第四回復興会議
ランドデザイン決定

第二段階 2011年9月(行政計画、マスタープラン策定)

岩沼市震災復興マスタープラン(7年間の具体的計画)

第三段階 2011年10月—現在まで 復興整備計画

被災者自身のまちづくり支援

岩沼での支援と復興計画の経緯



写真2 逃げる高台のない仙南沖積平野、広範な地盤沈下



写真3 壊滅的な被害

ル、県レベル、広域レベル、自治体レベルなどのレベルにおいて、どのような復興デザインが整えられているのかがはっきり見えてきません。文書中心のプランが多く、図面をちゃんと描いてほしいと切に望んでいます。

岩沼周辺には、被災状況の映像でご存知の仙台市、名取市、仙台空港などがあり、岩沼には阿武隈川が流れています。阿武隈川の河口には鳥の海という素晴らしい汽水湖があります。私が子供の頃、潮干狩りといえば鳥の海でした。そして伊達政宗が作った貞山運河があります。石巻から約50 kmの日本で一番長い運河です。それから、亘理、山元へと続き、その先は福島県になります。津波の写真(写真2, 3)でわかるように、海沿いは壊滅してしまいました。

海岸線で重要なことは、逃げる高台が無かったことです。また、三陸には高台があったにもかかわらず、慶長から津波が無かったので、私を含め多くの人生まれ育った土地

が津波で被災するという認識がありませんでした。高台や山を活かすための方法論がクローズアップされています。ただし、私達はランドスケープアーキテクトですから何もなく計画をつくるわけにはいきません。料理する時には、お肉の包丁と野菜の包丁が違うように、地震・津波に対してランドスケープアーキテクトは、どのように立ち向かうかという方法論が必要です。誰も教えてくれないなら、自ら方法を考えなければなりません。

私は、まず地形図に着目しました。阿武隈川や名取川が氾濫でもたらした土砂により、沖積平野を作り出しました。昔の海岸線は、波が押し寄せて砂が巻き上げられて砂丘ができます。それを浜堤といいます。浜堤は地盤が砂ですから、粘土質のデルタと違ってかなり固く、しかも少し高い地形を形成します。明治時代の測量図や資料を見ると、農村集落は自然堤防と浜堤の上に立地しており、水害などに見舞われていません。浜堤が安全な場所であるということ

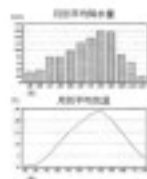
微地形を巧みに生かしてきた先人の知恵 自然堤防、浜堤上に集落が立地、 今回の津波被害は、床上、床下浸水 居久根が家屋の破壊を防いだ。

古くて新しい文化的景観 イグネ



気象

気候 海洋性気候→北緯的気候に近しい
気温 平均気温：11.6℃、最高平均気温：31.1～34.4℃
降水量 平均降水量：1,436mm（最多降雨：5.9日）
風 北に北西の季節風が強く、常時7/8程度吹いている
平均風速：1.8～1.3m/s、最大風速：30.2～26.0m/s（50年計）



を歴史が物語っています。

今回は、10,000年前の海岸線と次の第二線の海岸線より、一番新しい海岸線にある集落の被害が大きかったことがわかりました。さらに実際歩いてみると、神社などは被害が少なく残存しているなど、残っているところと、残っていないところがモザイク状態であることが見えました。津波の写真や現地踏査から、森や貞山堀があるところは津波が入って来る速さや勢いが違うことが明らかにわかります。例として、仙台の海岸公園冒険広場の展望台で助かった話は有名ですが、そこは海岸線に直行する形で高台があります。一方、岩沼は海岸に沿って横長の丘があり、守られたエリアが広いことがわかりました。

居久根が津波の勢いを軽減しました。写真4のように居久根がある家は塩水につかりましたが、倒壊は免れました。居久根は、北西の風を防ぎ、家を建て替える時の材木にするほか、防災という面でも非常に意味があることもわかりました。

このように微地形が大事であり、浜堤、居久根、森、そういう残ったものを組み立てることから検討を始めました。この作業は煩雑のようですが、先が見えない時には、なるべく問題をシンプルにとらえ、地道に取り組むことが大事です。

陥没しているところは明治の時は沼だったり、被害が少ない場所は浜堤だったり、答えは地面にありました。居久根や森の多くは浜堤にあります。たとえば写真の大きなイチョウ（写真5）がある神社ですが、津波が押し寄せ、周りは壊滅状態ですが、神社は残っています。たった1.5mの高さが明暗を分けています。

このような自然立地を考えて慎重に選び、復興の手がかりを考えます。高台には行けないけれども微地形が近くにある、1階は水につかるかもしれないが高床にする、津波は通り過ぎるけれども壊滅しないなど、津波を防ぐことはできないとしたら、整備のためにふるさとの山をいじめたりせず、津波とある程度折り合いを付けながら暮らすという復興の方向性が見えてきました。

微地形の把握と同時に、亡くなった方の住所



地形の解析：貞観・慶長以来、津波の経験がない地域は、微地形に鍵がある



写真4 伝統的な屋敷林の居久根が津波を軽減した

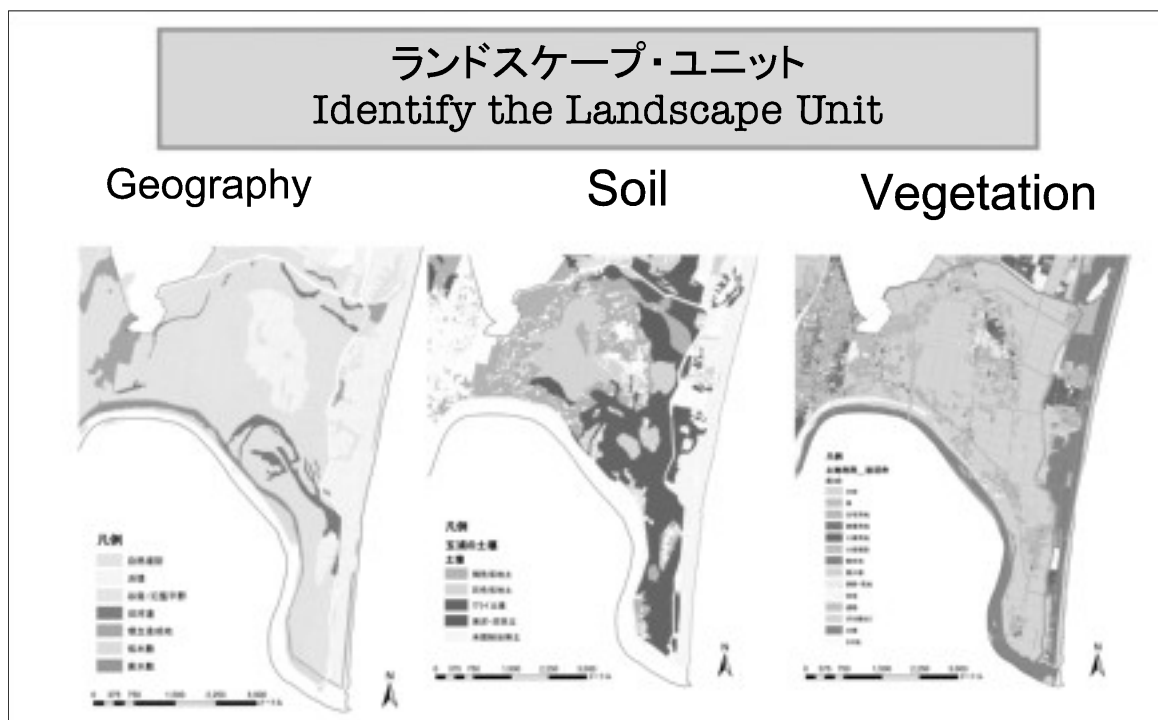
と亡くなった場所のデータを頂いて、図面に記入していききました。そうすると、どこが危なかったのかが見えてきました。岩沼では183人が亡くなりました。その図に立ち返る時、命を大事にする計画が大前提であると認識します。繰り返しますが図面が必要だということです。図は非常にデリケートなものであり、市長に公開について相談したところ、公開しよう、これは事実であり、みんなに知ってもらおうということで、公開することにしました。

大学の時に私は、井出久登先生から自然立地的土地利用という方法論を習いました。自然立地的土壌、植生、地形からランドスケープユニット、自然立地体というものので土地利用を計画する方法論です。とても素晴らしい研究です。今回20歳の頃に教えてもらった自然立地的土地利用論が震災復興計画の基礎となりました。地形、植生などと津波の被害状況を重ね合わせてランドスケープユニットを考え、土地利用の全体像の検討を進めていきました。たとえば、集団移転の場所をどこにするかを、ユニットに基づいて、この浜堤上にしようというように検討しました。第1段階の検討図は、微高地の上に既存の集落ごと集団移転することを目指した計画となりました。

6つの集落の皆さんが移転する合意が2月17日の新聞に掲載されました。感無量です。ここに至るまでには、このような地道な調査を行い、人々の暮らしや地元の歴史などを考慮して、理路整然とランドスケープの方法論で積み上げて示しながら、移転先を皆さんとお話し合いをして合意



ランドスケープユニットの土地利用



地形、土壌、植生の各ユニット

に至った訳です。被災地の中で合意に至ったのは初めての
ことだそうです。このようなプロセスは、都市計画ではい
ろいろな分野がありますが、私達ランドスケープの分野以
外どこも達成していないと思います。

このように基本的なプロセスを経て、7つの目標、リー
ディングプロジェクトを設定しました。仮設住宅建設と暮
らしの安定、津波から町を守る、農地の回復、雇用の創出、
自然エネルギーの活用、文化的景観の継承などです。

次に5月の段階で決めたことは、6つの集落に安全な場
所に移って来てもらう集団移転です。5月から約1年かか
って法的にもクリアになり、やっと着手出来るようになりました。防災集落移転を採用しましたが、各戸の抽選にし
ないで、集落ごとに移ってもらうコミュニティが平行移動
する方法です。コミュニティの絆が他の何物よりも大事だ
というのが計画の基本的なスタンスです。

並行して復興のランドデザインをつくりました。仙台
の冒険広場や岩沼の写真にあるように、森が津波を和らげ
ることがわかったので、瓦礫を活用して丘をつくる
プランとし、丘を「千年希望の丘」と名付けました。

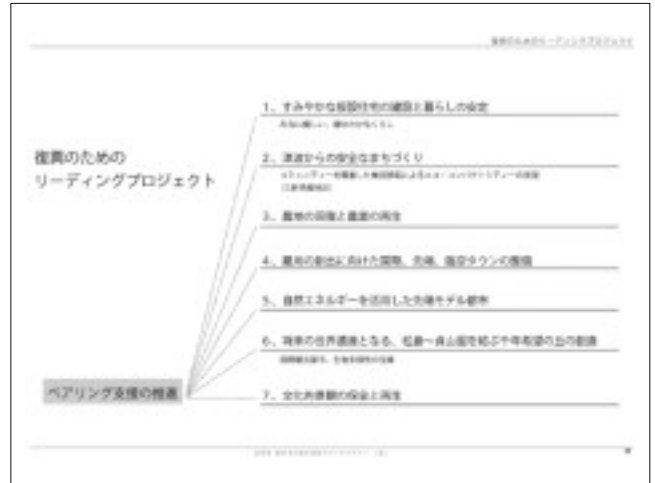
ところで、岩沼では「千年希望の丘」をすぐにでも実現
したいのですが、現在、土や瓦礫の需要が多く、丘を造成
したくても、土や瓦礫の不足という大きい問題を抱えてい
ます。もともとあった防潮林の松はチップなどの再生材と
なり、集積された瓦礫は商品となって、他所にリサイクル
品として移動していきます。大きく移動せずに、地元の瓦
礫の上に土をかぶせれば時間とコストが軽減されて丘にな
るのに、経済価値などのいろいろな思惑が絡み、かえって
復興のスピードが減速しているように思います。

防潮林が消失したところなどには、また新しい松林をつ
くるのではなく、丘をつくって常緑広葉樹やケヤキなどを
植栽した新たな防潮林を防災のために役立ててほしいと願
っています。

8月の段階で、ランドデザインは、何が残っているか
ということに基づいて具体的な提案をしています。被災し
たエリアは、主に防災の骨格となる南北軸で守ります。海
岸線からの避難は東西軸が担います。現状にあるものを活
用して、高さ7.2mの防潮堤、瓦礫の丘、貞山堀の補強、二
線堤としてのかさ上げ、居久根、東部道路などで構成して、
南北軸の4重～5重くらいの多重構造の守りをつくり、津
波と折り合いをつけながら暮らすというプランです。

東西軸は非常に脆弱であり、避難については、命からが
ら逃げた人達の経験をもとに共に考えていくことにしまし
た。さらにランドデザインを理想の計画とするために、
海岸側にナショナルパークが必要であると考えました。具

体的な提案をするとともに、夢で構わないから、意見を出
したり、希望を出したりすることがこの段階では重要であ
ると思います。



岩沼の復興のための7つのリーディングプロジェクト



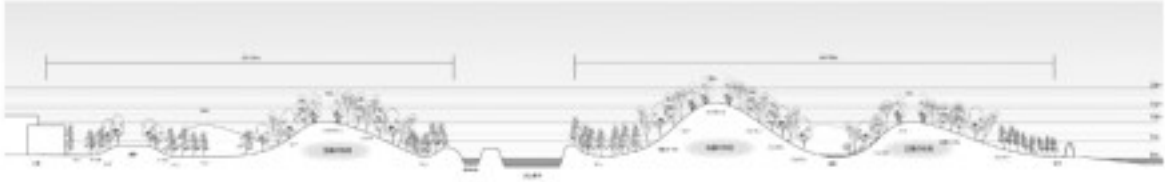
津波による瓦礫



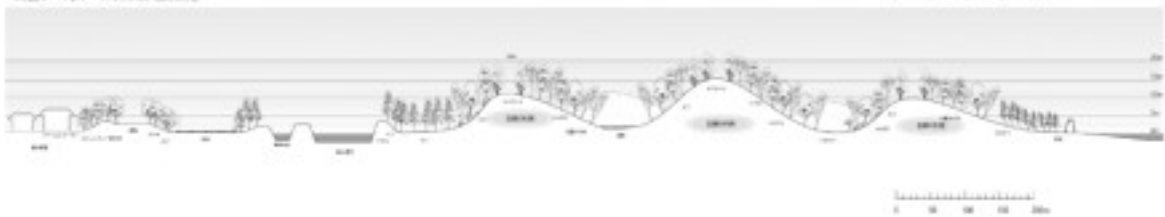
居久根で守られた農家

千年希望の丘
 貞山堀とむすび、50年後の世界遺産へ
 津波除け・生物多様性の宝庫、レクリエーション、観光

断面1 海岸～磯宮タウン



断面2 海岸～二軒茶屋地区海岸



岩沼市復興グランドデザイン：自然共生・田園都市
 わかりやすい構造：南北軸（津波減災）
 東西軸（避難軸）



□ 被災地と支援者を結ぶ活動

復興計画は、今までのようにランドスケープだけを提案すれば良いという訳にはいきません。私達は大きい課題である雇用の創出についても、何らか関わっていくことになりました。特に農業に関しては、沿岸部の農家の多くは家を消失し、農機具もない、農地は陥没しており塩害を受けている、さらには担い手がいないという状態であり、人手があっても手をつけられないという農家も多いのです。

非常に厳しい状況の中で、私達は元気ができることを行わなければならないという思いで、ランドデザインと並行して、津波がかぶった農地で塩トマトを栽培する活動を始めました。多方面から支援を受けて、農家から土地を貸してもらい、600株のトマトを植えました。当初は私達が栽培して、結果的に1本も枯れなくて大成功でした。私は、京橋川の再生プロジェクトに携わっており、その仲間が京橋で復興支援としてトマトを配りました。これをきっかけに、被災地が活気づきました。さらに資金援助があり、国の補助金をもらえるということになり、ビニールハウスを16個設置して、メロン、トマト、カブの栽培が始まっています。トマトをつくってどうするのと周りに言われたのが、具体的に描いた図面のように、何かを始めて出来ることがわかれば、がっかりしている農家の方も仮設住宅の外に出て手を動かそう、働こうということになり、資金などの援助も広がりました。

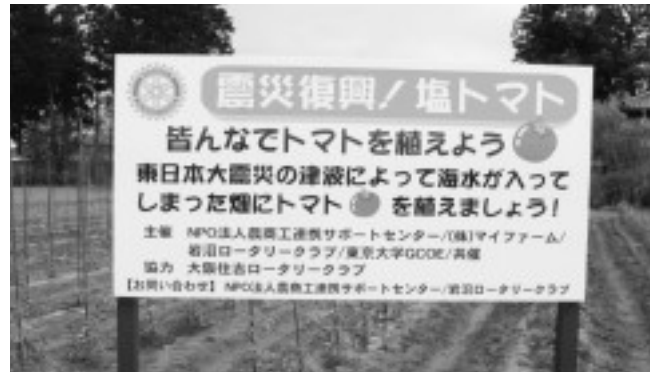
□ 住民の意見を反映した計画

～ワークショップを実施～

ランドデザインを完成させるためには、被災者のコミュニティを重視した計画にする必要があります。被災者どうしの意見交換を行うワークショップを実施することにしました。

ワークショップは、もっと早い段階でやるべきだと思っていたのですが、津波で全てを失った人と失わなかった人、家族や親類をなくした人、そのような人達が同じ場所で議論できるのだろうかという道義的なことが心にあり、ためらっていましたが、11月に意を決してワークショップを始めました。

1回目は、参加者みんなでまち歩きをしました。参加者の1人は、避難場所の小学校に逃げる時間が無くなり、たまたま見つけたお堂の中に逃げたそうです。お堂は石段があり高床になっていて、波がお堂の下を行き来しましたが、5～6人が逃げ込んで助かったという話を聞きました。この小さな話からも、微地形や高床が有効であるなど、いろいろな教訓が見えてきました。



各方面の支援による塩トマトの栽培



収穫したトマトを配布（京橋でのイベント）



第1回ワークショップ：まち歩き



写真5 まち歩きでの発見、微地形の上に残っている神社など

農家の方は、家にある居久根が枯れて倒木のおそれがあるので、全部切ったそうです。居久根にまで手が回らないというのが実情で、今後も次々切られていく状況になっています。

同時並行で私達は、居久根の毎木調査を実施しました。1軒に500本以上ある樹木を1本ずつ、樹高、幹周り、塩害の被害などを調べて、データをまとめました。今となつては枯れて伐採されたので、400年続いた居久根のデータとして、たいへん貴重な資料になり、農家の方々には、先祖代々住んでいるけれども初めてわかったと感謝されました。

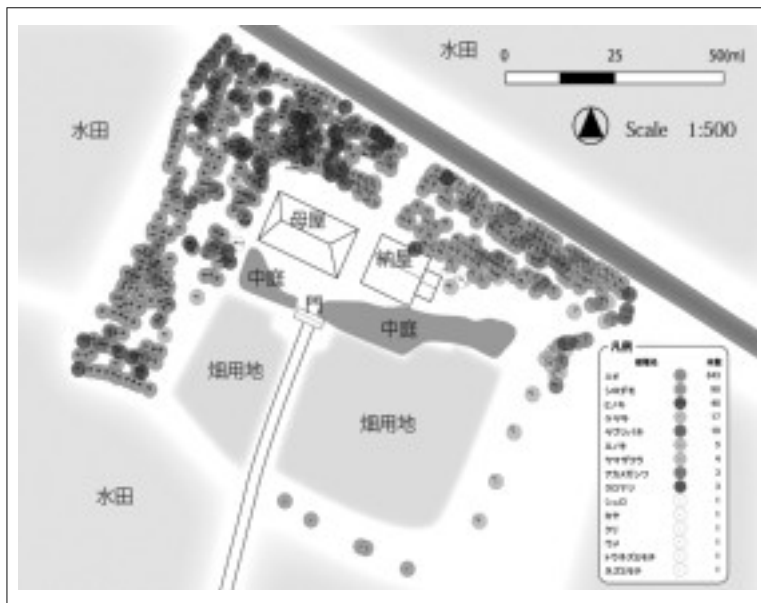
塩害によりスギは全滅でしたが、シロダモ、ケヤキ、ヤブツバキなどは大丈夫であり、今後、海岸線に新しく植える樹木はどういう樹種が良いかを示唆しています。

居久根については、所有者へのアンケートも実施しました。樹木を「伐採した」、「伐採する予定である」、「迷っている」かを聞き、結果から、今後も居久根がなくなっていくという現状がわかりました。

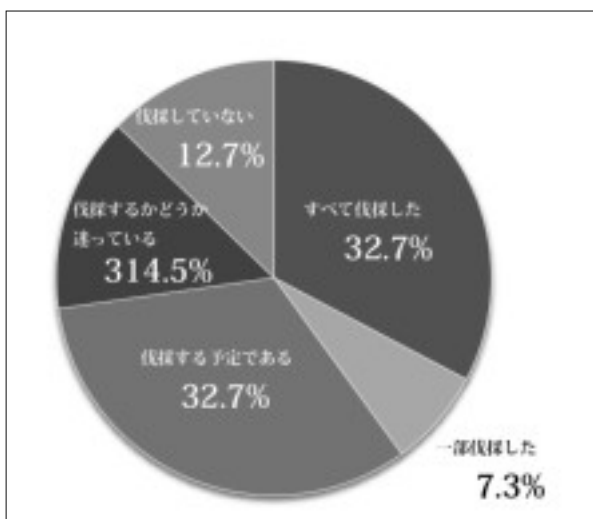
2回目のワークショップは、参加者の経験をもとに図面に記入し、提案を引き出しました。提案を実行するには、自分ならばどのようにやるか、どんなことならできのかを考えながら提案してもらいました。そうするとあまり荒唐無稽なことは言えなくなり、具体性のある提案となります。6つの集落のグループに分かれて、最初は意見が少なかったのが、徐々に意見が出てきて、テーマ、避難路、多重構造、樹木のメモリアルバンクなど、さまざまな案が出て来ました。復興住宅の場所を確保することで、おそらく土地



津波後の航空写真：農家の周りを囲む居久根、住宅やビニールハウスは守られていた



居久根の樹木調査：スギ、シロダモ、ヒノキ、ケヤキ、ヤブツバキ、ヤマザクラなど



居久根の所有者へのアンケート：伐採するかどうか



塩害により伐採された居久根の樹木

所有者との調整や土地区画整理を行えば10年以上かかるだろうという声があがりました。そんなに待てないということで、私達は防災集団移転事業を選択することを提案しました。

次に6つのグループの提案を全部合体して図面にすることをしました。6つの案を合体するにあたり、やはり真

っ白のところから提案してもらおうと白地図を用意して、いろいろなパーツを図面においたり記入をしてもらいました。津波の時にどこにどうやって逃げたか、助かった方の避難路を書くなど、リアルな話が出てきました。大きな図面でないと書き込みができないので、はりつくようにしてみんなで図面をつくりました。さまざまな職業の方が集ま

震災復興ワークショップの方法

第1回 被災実態を共有する:まちあるき

2011年 11月

第2回 図面におとす:魅力と課題

第3回 提案、どのようにして実現していくか

2011年 12月

第4回 玉浦全体で、一つの提案にまとめる

2012年 1月

第5回 復興整備:移転先の計画

2012年 2月

防災集団移転事業

継続していくことが大事



第2回ワークショップ:地域の魅力と課題を図に記入



第3回ワークショップ:一つのグループの提案、「ピンチはチャンス」

って意見を出し合い、私は立っているだけ、意見は言わないということに徹しました。

市との調整の結果、復興住宅の候補地が絞られ、移転先を念頭におき、より具体的な提案をまとめることになりました。

驚いたのは、私はそこまで考えていなかったのですが、みなさん居久根が大事という認識だったのです。居久根は堀とセットであり、堀があって森がある構成とし、避難路もしっかりとつくり、6つの集落が集落のまとまりを大事にした復興住宅にしようということになりました。そして集落の境界には、コミュニティの交流のために学校などいろいろものをつくる提案です。大事なことは、ワークショップではきれいな絵を出してはいけません。プロがきれいな絵を描くと参加者は萎縮してしまいます。あたかもそれで出来たように思えてしまう。極力住民が書くということを優先させて、プロはなるべく縁の下から支えるようにし、創造的な力を大事にしないといけないと考えます。

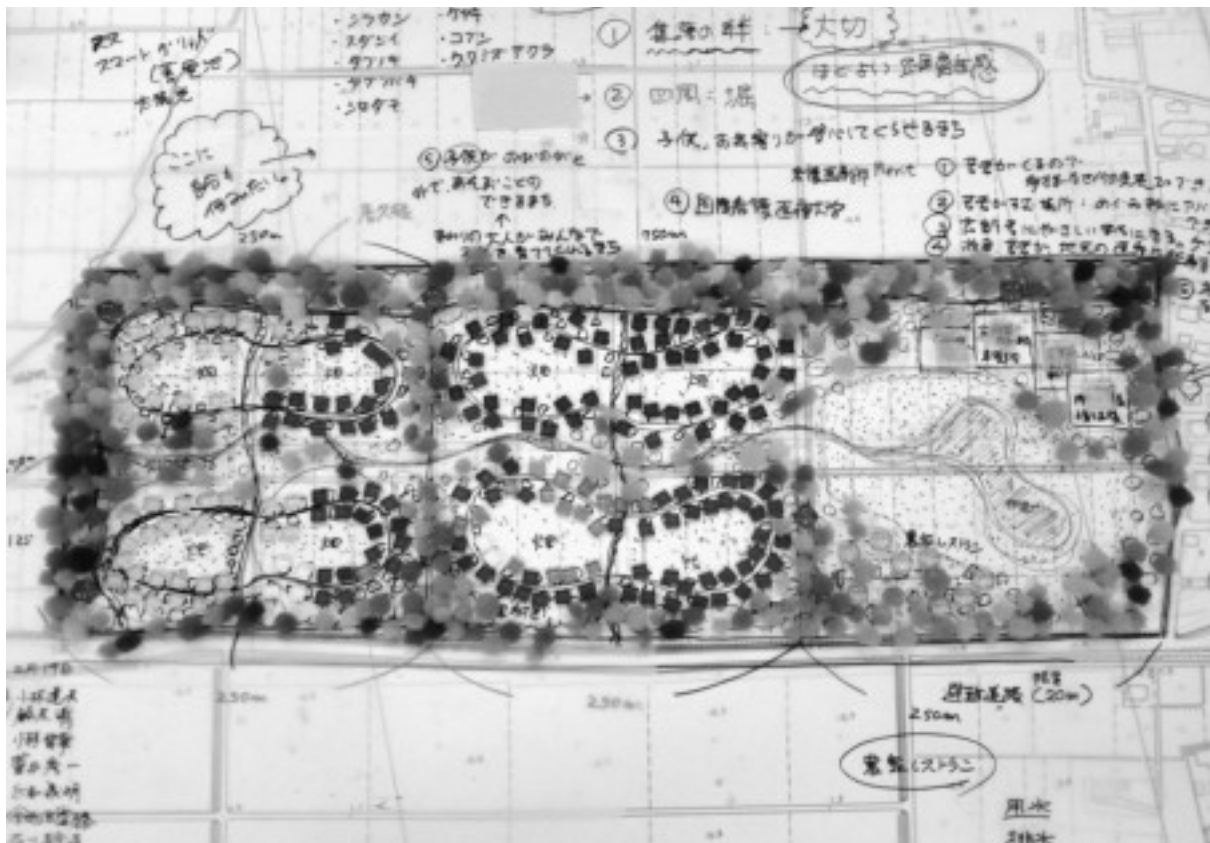
ワークショップと並行して、市より細かいデータが出てきました。何世帯の人が移ってきて、どれだけの方が土地を購入したり、借地を借りたり、公営住宅の予定地など、情報はいろいろあります。そのデータを与条件として、もう少し詳しいワークショップをやっていく予定です。



各グループの発表



第4回ワークショップ：全体を1つの提案にまとめる



第5回ワークショップ：コミュニティと環境に配慮した移転先の計画

□ 今後に向けて

現在、国に予算要求している段階で、3月には予算が出ます。いよいよ具体化に向けて動き出しますが、一方で土地問題の課題があります。被災地に関しては土地の買い占めを防ぎ、不当なことをきちんとコントロールすることが政策として必要なのにまったく野放しの状況です。地上げ屋さんや土地の値上がりを待っている人達は、すぐには土地を売ってくれない。高く買うのは簡単かもしれませんが、そうすると被災地全体に大きな影響が及びますので1つの町が独断で走る訳にはいきません。あまり高い値段だったら買わないほうが良いと思います。むしろ、出来る所で理想のまちを創っていく方針替えることが賢明です。地上げ屋さんに影響されて全体計画がガタガタになるということは、私はするべきではないと思います。要するにコンパクトシティの実現と言っても、現実にはいろいろな困難があり、でもめげないで柔軟に対応していくということでしょう。

最後になりますけれども、願っているのは、夢を形にしていく復興を行っていただきたいことと、3年で何とか仮設住宅からみんな移転してほしいと思います。被災地は寒いので、仮設住宅では厳しい生活をしていらっしゃいます。

復興の目ざすところは、コミュニティの絆を大事に、厳しいがゆえに世界に誇れるように志を高くもち、地球環境時代のコミュニティを創造し、多重防御と安全教育を実施していくことだと考えます。そして、私はいつもこう思っています。「理想なきところに、復興はなし。」と。

本日はありがとうございました。



ワークショップのファシリテーターとして支援



地域の伝統的な特性を多重防御に活かしていく

速やかな復興：夢を形にしていく

- コミュニティの絆を大切にす
- 世界に誇る復興を実現していく
- 地球環境時代のコミュニティの創造
- 津波に対する多重防御と安全教育の実施

阪神淡路大震災から復興における ランドスケープアーキテクトの役割

聞き手＝長谷川弘直（関西支部広報委員長：当時）

※聞き手、話し手の所属・役職は当時のもの

この記事につきましては、一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部が毎年4回発刊している広報誌「ランドスケープ KANSAI」の中から、阪神淡路大震災後1年が経過した第37号に掲載したインタビュー形式の記事を再度取りまとめました。

□はじめに

阪神・淡路大震災後まもなく1年になろうとしています。復興に向けて地域に入り地元の人達と一緒に協賛会やセミナー、研究会等を通じてまちづくりに参加するまちづくりコンサルタントやランドスケープアーキテクトの方々にお話をお聞きしました。

□「都市計画」という言葉の時代は終わって「まちづくり」がふさわしい時代になってきています

話し手＝まちづくりコンサルタント
株式会社 久保都市計画事務所

久保 光弘

Q. 阪神・淡路大震災では最も被害を受けた長田地区ですが、新長田駅北地区のまちづくりに参加されたのは、いつ頃からですか。

A. 新長田のまち、その中の関わりは、昭和60年頃に新長田地区周辺整備計画の調査委託を受け「海への道構想」の提案などに関わりました。震災直後の2月から神戸市からの委託により、住宅・都市整備公団がとりまとめを行った新長田地区住宅市街地総合整備事業調査チームに参画しました。直接新長田の地元に入ったのは、4月後半で神戸シューズ復興協議会という地元の有志組織からコンサルタントとして要請を受けたのが最初です。この組織には神戸商大、近大の先生方が参加されており、この組織が母体となって、個人が自由に参加できる「長田の良さを生かした街づくり懇談会」に発展しました。私は現在新長田北地区の町丁単位の「まちづくり協議会」の11協議会のコンサルタントとして毎日、新長田に通っています。

Q. 神戸市の復興に向けていろいろな方が「まちづくり協議会」などに参加していますが、その関わり方の仕組みはどうなっているのですか。



A. まちづくり協議会というのは、神戸市が10数年前につくった「まちづくり条例」に基づくもので、地元のまちづくり組織が正式に「まちづくり協議会」をつくと、行政に対して「まちづくり提案権」をもつことができるというものです。協議会は市より技術的援助と財政的援助が得られ、技術的援助がコンサルタント派遣にあたります。原則は、協議会がコンサルタントの選定をしますが、市が協議会へコンサルタントを紹介する場合があります。

Q. 新長田の復興まちづくりの内容はどのようなのですか。

A. 平成7年の3月17日に区画整理事業の都市計画決定が出されました。その内容というのが200mメッシュでの幹線道路と1haの公園だけのものです。これは非常に粗い骨格ですから、あとの肉づけを町丁単位（約100m四方）の各協議会で検討していく仕組みで行われています。ですから、これ以上の行政による全体計画がないわけですが、住民組織やケミカルシューズ業界からこれに替わるものが提案されています。1つは、先の「長田の良さを生かした街づくり懇談会」による「杜の下町構想—5項目提言」で、その内容は「①お年寄りと子供が遊ぶ災害に強い杜の下町②高齢者が戻

ってこられるまち③21世紀型都市型産業としての神戸シューズの復興④国際都市神戸の顔としてのアジアタウン⑤南部ウォーターフロントに海浜を復活させる」というものです。もう1つは、経済界やケミカルシューズ業界から「くつのまちながた」構想です。いずれも6月に提言されています。もう1つの流れは、町丁別の協議会でボトムアップからのまちづくり提言を行うことで、特にこれが現在の実質的なまちづくりの活動です。

Q. 11の協議会と別の住民団体・業界構想プランを通して、具体的に見えてきたものはなんでしょう。

A. アジアタウン構想は、在日韓国人をはじめ一説には長田には、28カ国の在日外国人の住むまちという背景があり、また地場産業であるケミカルシューズの復興であるわけですが、長田の特長として、住商工混在の状況にあります。街区レベルでは、住宅の方が多いため住民団体・業界の提案を、そのまま押しつけることができません。まず住宅問題を解決して、その後に構想の実現に努力することが順序となると思います。しかしいずれの場合も「杜の下町」と表現されるような水と緑のアメニティ基盤づくりが住商工のいずれにとっても必須なことと考えています。

Q. まちづくり協議会を進めてきて、いろいろ成果もあると思いますが、今日の日本経済の厳しい背景もあって進展への課題も多いと聞いていますが。

A. そうです。経済環境もアジアからの追上げなど長田のケミカル産業は厳しいことは事実ですね。ただ住民は早く自分のまちを復興したい、外に出ている人は早く戻りたい、そんな気持ちでまちづくりも進展の方向に向かっています。

Q. まちづくりコンサルタントとしてやってこられての実感はいかがですか。また、展望は。

A. まちづくりで大切なことは、住民にできるだけ多くの情報を提供して安心してもらうことです。そこでニュースを発行し、行政の情報や協議会での検討内容や課題や構想など幅広い情報をより正確に伝えることが、何よりも大切です。また住民と行政とコンサルタントとがよい形でパートナーシップになることも大切だと思います。肉体的、経済的にはきついですが、長田は人の良さというものをすごく感じるんですよ。場所と人が大阪の下町育ちの私の体質に合っていることもありますね。

Q. 肉体的、経済的な部分とコンサルタント、専門家としての使命感のようなどころでの、さまざまな葛藤の中

で大変だということをよく聞きます。

A. 多分そこが一番難しいのでしょうか。プロフェッショナルの中の非常に個人的側面と事務所(会社)経済的な側面のギャップは広がっていく可能性もありますよね。都市計画という時代は終わって「まちづくり」というのにふさわしい時代になってきています。コンサルタントは単に報告書をつくっているよりも、住民参加のまちづくりで活動する方が、これからは確実に実効性があるし、社会的役割も大きいと思います。しかし一般的にはまちづくりはお金になりません。それは行政の委託の仕組みにもよることと思いますが、この点については、都市計画行政の中で課題として検討していただきたいと願っています。都市計画の専門家も意識の変革をすべき時代になっていると思います。私は都市計画家、都市プランナーという言葉は使いません。まちづくりコンサルタントと言っています。それは、まちづくりの相談役だからです。

□ 専門家という枠を一端離れて住民の方と同じアイレベルに立つということが大切

話し手＝ランドスケープアーキテクト

株式会社 アルプラン

林 まゆみ

Q. 林さんが今回、神戸市兵庫区の「まちづくり協議会」に参加する機会はということからですか。

A. きっかけは、都市プランナーの方がネットワークを組んでらっしゃって、その中に最初ボランティアでいいから参加させて下さいとお願いしました。関わっている地域は重点復興指定地域で、土地区画整理事業が進められているところです。都市計画局から派遣コンサルタントとして現在は関わっています。協議会に参加する前には、造園学会の人達と被災状況調査や別の仕事では、避難圏域調査などを行ってきました。しかしその後、復興に向けてのこうした神戸のまちづくりへ、ランドスケープの専門家はあまり参加していません。残念だと思っています。

Q. コンサルタントとして入られているまちづくりや協議会について、聞かせて下さい。

A. 土地区画整理区域は8.9 haで、そのうちの6 haが焼失しています。専門家としては、都市プランナー、建築家そしてランドスケープ担当の私が「まちづくり協議会」にコンサルタントとして参加しています。平成7年の5月7日に協議会が設立され、私は毎週土曜日か日曜日の週1回行っています。10月29日には600人ぐ

らしい住民で「ふれあいイベント」などを行い12月の全体の総会では市へ向けてのまちづくり提案の住民合意ができました。事業も予定では平成8年1月に縦覧、順調にいけば来年中にも仮換地決定というプロセスで現在進められています。

Q. 進められている中で何が見えてきましたか。

A. この地区は高齢者の方がとても多いです。早く皆が家に帰りたい、そのためにもまちづくりを出来る限り早く実現化したい。自分だけの都合を抑えてでも皆のまちづくりをしたい。その気持ちが強いです。市からの要請もあり、私達は「せせらぎの街」を提案しています。北区の下水処理場の高次処理水を利用し、1日1万6000トンの新湊川に引いて、公園2ヶ所で出水してその内の2000トンを経路の街の中に流す。同様に分配して、長田地区や菅原通、ハーバーランド等にも流す構想が提案されています。勿論、維持、管理など課題もあります。

Q. 復興まちづくりの中で市域の公園、緑地、エコシステムなども議論されていると聞いていますが。

A. まちのエコシステムや大きな意味での、エコロジーのまちなどが提言、議論されていますが身近なところでは、道路と公園の配置、意匠を各々の地区の中でどのように形成するかですね。公園について言えば自分の街には500㎡程度の小さな公園が身近に沢山ほしい。或いは、防災公園としての機能を充足させる規模の大きな1haくらいがいいとか。

そんな中で例えば、鷹取地区では住民合意ができたときでも、2500㎡の公園は合意が得られなくて、500㎡4つと100㎡5つの分配配置が検討されてきました。またコンサルタントの中でも、建築家の人にとっては500㎡も大きな土地ではないとか、いろいろな見方があるでしょうし、私達ランドスケープの人間もいろいろな地区に入り提案していく必要があります。

Q. 協議会を進めていく中で、公園のつくり方、デザインなどへの注文、提言などが、議論されることはあるのでしょうか。

A. 勿論あります。そういう議論の場に、ランドスケープの人がいない、審議会や協議会、或いは都市計画行政などのレベル、或いは、マスタープランのレベルでは都市の公園など、おおまかな話はでるんですが、実際の公園のつくりかたに入っていくと、そこに真空地帯があるというか、そのためにはランドスケープの人達のパワーを期待したいですね。そうしないと公園、広場の中身の議論ないままに単に500㎡を4ヶ所つく

りましょう、で決まってしまう。一方ランドスケープの人間が例えば「バックシステム」が必要であるとか、今の時点で家とか職等を失っている人に「緑」や「トンボ」などといっても、反感を買うだけでしょうね。重要なんだけど、難しい課題です。専門家という枠を一端離れて住民の方と同じアイレベルに立つということ。そして再び専門家として何が出来るかというスタンスが必要だと思いますし、まちづくりでは特にいろいろな専門家の協力体制が大切ですね。

Q. 重点区域や区画整理事業区域外でも、まちづくりに参加されているそうですが。

A. ええ、通称「白地地域」といって、直接的には支援体制のない、お金が投入されていない地域のことで、復興促進地域でもない地域がかなりあります。神戸市東灘地区の「魚崎地区」「住吉地区」などもそうです、いろいろな専門家達とシンポジウムや会議を通して、その地域性、まちづくりなどの調査、提案を行ってきました。そんな中で、行政支援を受け、市の委託調査として残存住宅等の現況調査を行い、私は景観資源調査を担当しています。また、「白地地区」のまちづくりを積極的に進めるための専門化のネットワークを通して「HAL基金」づくりが進められていますが、目標額のうち約600万円が集まりましたが、その基金の援助で調査活動を申請しています。しかし、そういうかたちで30くらい申請しても3分の1くらいのグループが受理支援という厳しい状況下にあります。

Q. 専門家がボランティア的にまちづくりに参加していくには、限界がありますね。

A. 白地地域の灘の酒蔵地域でも、都市プランナーや建築家達と酒蔵組合や行政をまき込んで「フォーリーと散策路」を提案したり、シンポジウムを開催したりして、まちづくりをアピールしています。が、すぐに具体的明かりが見えるわけではありません。専門家として関わっていくとなれば、ボランティアにも責任があります。自分たちの職能を確かなものにするためにも、ランドスケープデザイナーも含めたまちづくりの専門家に対する支援体制、組織の確立が急務だと思っています。

□ まちづくりを進める上でいろいろな人の応援がいるし、専門家のネットワークも図っていき

話し手＝都市計画家
COM 計画研究所
吉田 薫

Q. 震災の復興に向けて、どういう関わり方をされていま

すか。また、担当されている地域はどこですか。

- A. 私が参加しているのは、三ノ宮と神戸駅・ハーバーランドの中間にある元町周辺地域です。地名としては元町通、栄町通、海岸通の3つの町で、ポートタワーやメリケンパークに隣接した約40 haの地域です。この地域は、120周年を迎えた元町商店街と、神戸で最初に無電柱化され、銀行・証券会社45軒ほどが集積したオフィス街の栄町通り。それと海岸通沿いは、かつてのミナト神戸の物流基地があったので、商社や流通・倉庫が立地していたところで、空き地も増え土地利用の転換が必要になっています。住民は1300世帯(2700人)ぐらいで、「住民」と「商店街」と「企業」の3者がこのまちの構成要素です。

関わりは震災前からでして、都市の落ち込んだインナー部分をどう再生させるか、というテーマをかかえて、平成3年に22団体で「まちづくり協議会」ができました。南京町の人たちが特徴あるグルメ街「中華街」をつくり、線としての元町商店街との回遊性が生まれました。地方、バブルとその崩壊もあって、空店舗にパチンコ店の出店の動きもありました。商店街はお化粧品だけの景観では用途規制はできないと気がつき、市条例に基づくまちづくりの方向づけをしていくことになりました。また、元町商店街だけではまちは変わらず限界があるので、バラバラだった企業も地域のまちづくりに参加してもらい頑張っていこうとしていた時に震災が起きたわけです。

- Q. 震災以後のまちづくりに向けて、現在進行中だということですけど、現状を紹介して下さい。

- A. このまちの被災状況は、全半壊が2割程度で、相対的に軽かったのですが、震災直後は南京町や元町商店街ともに神戸全体の復興に向けた食料や生活必需物資の供給基地の役割を担おうと、早期に店舗の営業再開を優先に活動してこられました。職住分離がすすみ、住宅が被災した人も多い中で、見えない努力をされていました。

加盟団体の単位での復興活動を先行させて、ようやく夏頃から協議会で復興まちづくり構想案づくりがスタートしました。第一勧業銀行などミナト神戸を代表する歴史的洋風建築なども被害にあい除却されましたが、まちの界索性、歴史文化の継承と元町らしいまちの復興をめざして検討されています。

- Q. それは、地元の人との協議会か懇談会みたいな形をとってやっているわけですか。

- A. 加盟団体などの意向をうけて、団体代表が集まる「み

なと元町タウン協議会」というんですが、その役員会などで検討しています。

- Q. これは震災以前も含めてこのまちづくりを推進する組織名称となるわけですか。

- A. そうです。役員会は月1回でしたが、震災後は各団体の活動も忙しく、役員会は2カ月に1回です。復興まちづくり構想案は来春の協議会総会などの決定を経て、市長に提案される予定です。栄町通沿道ではバラバラだった企業を中心に、構想案づくりの母体となる懇談会をやっと組織できたところです。懇談会の世話人で復興のたたき台がつけられました。栄町通を走る計画で工事が進みつつある地下鉄海岸線の整備と一体に復興をめざそうというものです。2.5 mしかない狭い歩道を4.5 m程に広げて「防災避難路」を兼ねたシンボルロードづくりが考えられています。南京町では個別の復興計画をつくりました。ただ、この1年やってきて、今のご時世ですからなかなか灯りは見えませんが、地元の人達は真剣ですし、情熱もあり、それが救いですね。

- Q. 参加されていて、神戸市とか県とか国とかからの具体的な支援というのはあるのですか。

- A. 今回、神戸市では「すまいまちづくり人材センター」というのができました。地域の要望に応じて、アドバイザーになりコンサルタントを派遣するという支援制度です。私もその線上的にのって地元に入り、まちづくりコーディネーターとして活動しています。報酬も低いと聞いていまして、実際にはとても大変ですね。現状は、まちづくりのボランティア活動という感じです。

- Q. それは専門家としての、使命感のようなものかも知れませんが、そんな中で実践と展望について聞かせて下さい。

- A. まずは、来年3月に向けまち全体の復興構想案を確立することです。どっちを向いて復興していくのかという指針を作り、共有するという。企業は特に横の付き合いもないという状況があったので、構想を検討することと平行しながら組織づくりをしなくてはなりません。その意味では、アンケートを通じて栄町通で9割ぐらいの企業と接点ももてたというあたりが1年間かけた成果というか、これをどううまく力にしていくかです。栄町通を地域復興の「骨格軸」にし、具体的な事業をイメージしながら展開していこうとしています。が、今の日本の冷えきった経済事情をもちに反映をする企業が多いので心配です。

- Q. 1年やってきた感想と、今後に向けてはいかがですか。

- A. エリアが広く、マンパワーが不足していて、いろんな

人の応援がいるし、専門家のネットワークも大切です。やることは山ほどありますが、先が見えにくく一定のリスクを背負いながらの復興ですから、腰を据えてじっくり取り組んでいくことしか、今は考えられませんね。

□私は造園技術者として緑と防災というテーマに対し、科学的にアプローチすることが大事だと思う

話し手＝ランドスケープアーキテクト
株式会社 ヘッズ
田中 康

Q. まず初めに、1月17日に地震にあわれましたが、どのような状況だったかお聞かせ下さい。

A. 神戸でマンションに住んでいたんですけども、現在も修理中で住めない状況です。今は、家族も親戚の家にお世話になっています。仮設住宅等で生活している人も沢山おられますのでそれに比べれば、全然問題はないとは思いますが。

Q. 田中さんが、今回の復興なり、まちづくりへの活動に参加された動機や、状況を教えてください。

A. 初めは直接実態調査など関わりを持ちたいと思ったんですけども、家族共々被災にあってその状況にありませんでした。専門家とか、造園の立場からとか言われるんですけど、その中で自分に何ができるのかということ、ずっと考えてきました。私の場合、仕事とボランティアは分けています。ボランティアはそう簡単にはできないと思いました。とくにやってらっしゃる方は、すごいパワーだと思って思います。また個人的な事情もあり、仕事の中で専門家として気長にやっていきたいと思っています。それが今回参加している「都市緑化技術開発機構」が進めている防災に関する共同研究会で、社会的にも時間的、経済的な支援を受けてやっています。

Q. 研究会での具体的な取り組み方や目標などがあればお聞かせ下さい。

A. 集まっているのは、民間の方なのです。コンサルタントとかメーカー、それからゼネコンの方とか、そういう方がそれぞれの立場で、防災のまちづくりに対してどのような技術的な提案なり研究をやっているかという取り組みを3年間ぐらいかけてまとめていこうという話なんです。今までにあった資料を復習しながら、これからのまちづくりを1つの立場からどういうふうアプローチしていくかを研究しようとしています、研究者や学職の方々はいろいろやっておられますし、データ等も相当蓄積されています。しかし、そのデー

タが実態として役に立つのか、あるいはそれをどう活かすかがテーマのひとつでもあります。一方、地元の人たちと一緒に「復興しようじゃないか。」というような活動をされている方もおられますが、私個人のスタンスとしては、あくまで造園の技術者として取り組めないかと、考えているんですね。いろいろな人たちが復興に対して取り組んでいく上で、地元に入るとか、行政側につくとか、それと中立な立場でやるとか、その辺の立場を曖昧にしないことが大事なのではないかと私は思います。

Q. 地震直後、いろいろな専門家が調査、分析、提言などを行っていましたが。

A. 自分としてもそういう立場の人が必要だと思いますね。造園学会が中心になって研究調査などを行いましたね。そのあと新聞なんかでも、緑が都市を守ったとか命を救ったとか、そういうような表現のコメントがかなりでてきたと思うんですね。それが1つのああいふ震災下のショックの興奮冷めやらずの状態です。そして、私がおの実際にはまちの中で被害にあった時、公園に逃げこんだのです。その後、回りがグシャグシャになった所をフラフラさまよったわけですね。その時に木が1本たっていてね、それに対して感情的なものがありました。けども一方でやっぱり技術屋ですから、これをこれからどのような視点でやっていくかということ、結構冷静に考えていたと思います。その時にどうもつくる方の発想ではなくて、つくらない発想の方がいいんじゃないかと、何でも復興といって物をつくるとか、木を植えるとか、そういう発想がちょっと違うんじゃないかという感じがしたんですね。基本的には「過密の都市にどれくらいすき間をうまく開けていけるか」というような立場に立たないといけないんじゃないかと、都市計画的な視点が不可欠じゃないかという感じがするんですね、結局は土地の問題だとか財産の問題だとかあるんですけど。

Q. 実体験や研究会を通じて考えられたこと、あるいは現時点においての課題はどこにありますか。

A. 自分なりに都市に対して地震のもたらしたものを4点にまとめてみました。①は都市の化けの皮がはがれたってような感じがしました。一番に地上部ですね、一見きらびやかできれいなものだが、結構見かけ倒しだったと。②にインフラですね、これも地上のきらびやかさに比べると、本当に弱いものでお金がかけられていなかった。③に実はその中には設備だけじゃなく

て、法制度とか、個人の土地に関する権利関係ですね、これが相当複雑に張りめぐらされているんだなあ、というのが復興に関わるところのトラブルを通して見えてきました。最後④結局は一枚岩に見えた市民とか住民が、実際みんな中流意識を持っていたかもしれないけど、実際これが壊れてみると、結構トラブルがある。そうすると街を復旧復興していくためには、ハードとかソフトとかが大事と言われますけど、このようなことが解決されないと、どこかにしわ寄せを持ちながら、手っ取り早くやっつけていこうとすると、矛盾が生じてくる。そうすると時間がかかると思うんですよ、時間がかかる時に1つはその活動家の方のように現地に入っていった人間の気持ちの中で活動されていく方法があります。私の場合は技術者という立場にかなりこだわっていて、できれば冷静な視点で科学的にアプローチしていくことが必要であると思っています。どういうことかという、まちづくりの責任っていうのはかなり住民の責任という感じがします。私も何度かまちづくり協議会に出席したことがありますが、かなり現状維持で良いという意見が強いですけど、自分も被災者ですが本当にそれでいいのかなと思いました。協議会の長老の方からも本当にそれでいいのかという意見がありました。そういうことに対しての判断材料とか、どれくらい危険だとかね、それから今後のビジョンへの選択肢のようなものを出していきける技術的な基盤みたいなものを持たないと、いくら造園屋さんだからみどり的大事だとかいって感情に訴えても、なかなかうまくいかないのではないかなと思っています。

- Q. 地域に入って情緒的というか感情的な部分も含めてボランティア的に活動することもあっていいけども、一方では技術者としての科学的な視点で研究をやってシミュレーションなどでまちづくりに参加していくということも大事なんだとおっしゃってるんだと思いますが。
- A. 1年経つと大阪でも、震災復興とか防災都市ということが風化してますでしょ、だから東京なんか行ったら誰も知らないって感じですよ。感情的に盛り上がってすぐにマスコミ的にひいてしまうのが一番怖いですね。そして、台風じゃないから毎年は来ないですけど、地震は活動期に入っているというので、10年に1回ぐらいの割合で都市部にも起こるといことがいわれていますので、そうすると、できるだけ神戸阪神以外にも実践的な取り組みをやっていかないといけないと思うんです。それと、私は結局まちづくりというのは、コンセンサスの結果だと思っていますので危なくとも

よいという判断を住民の方が総意でされたならそれも仕方ないと思いますけど、ただその地区の人はよくても周りに被害があっては困るしね。そのコンセンサスづくりというのは、街区単位や地区単位とか市単位でいろいろな種類のつくり方があって難しいと思いますね。

- Q. これからの取り組み方としてはどのようなことを考えていますか。
- A. そうですね、いつ起こるか分からない災害ですけども、起こることを前提に情報公開を行うことが大切であると思います。ある程度起きてからのことを想定してまちづくりを形成していかないと、こんなことは知らなかったとか、聞いてなかったとか、たとえば容積率のこととか、情報がきちっと客観的に周知されていないためのトラブルですよ、だから、こういうことをできれば大阪とか京都とか無事だったところではじめていかないといけないと思います。造園家として実務的には「緑の基本計画」が重要になると思います。今後十年間ぐらいが勝負だなんて思っているんです。それと、みどりから言いますと、結構追い風になっていると思うんですよ。自治体でも、今までは関心を示してくれなかった部署、たとえば道路・河川とかそういうところが話を聞いてくれるんですね、こういう時期なんで。そういう追い風をわれわれ造園家がどこまで意識してるかということにポイントがあると思います、しかし、現状は、無関心層が多いということが問題なんだと思います。

□ インタビューを通してランドスケープ・アーキテクトとしての大きな反省

長谷川弘直 関西支部広報委員長（当時）

阪神・淡路大震災後、ランドスケープ関西では、復興・復興に向けて学者、行政、民間の専門家やコンサルタントの方々にお話を聞いてきました。関わり方もさまざま、学会等を中心とする研究者グループの実態調査や、都市計画、建築家達の専門家による独自の活動支援グループやまちづくりコンサルタントが、地元や行政とパートナーシップを取りながら協議会としてまちづくりを提言する組織体制などが積極的に展開していると聞く。そんな中、私も含めランドスケープ分野では、実務作業的なところとは別に、日頃都市とオープンスペースに関わる職能人のスタンスではまちづくりに参画している人が少ない実態を知り、非常に残念に思いました。復興のまちづくりは、これからだと聞いています。多くの参加に期待したいものです。

平成24年8月11日に行われた「日台農漁村地域における大地震復興検証に関するミニシンポジウム」において、パネルディスカッション「安全・安心と地域振興を兼ねたまち・地域復興のあり方」で発表された内容を一部記事に取りまとめました。

□南あわじ市福良地区について

南あわじ市福良地区は、鳴門海峡に面した入り江に位置する人口5,641人の地域である。地域の主な産業の漁業では、ふぐの養殖やしらす漁が行われている。また、古くから手延べそうめんづくりが盛んで現在でも地区内10軒で手延べそうめんが製造されている。観光では、うずしお観潮船に年間10万人が訪れる。このように豊かな福良地区であるが、今後高い確率で発生するとされている南海・東南海地震が発生した際には、津波による甚大な被害が懸念されている。

まちを構成する建物は、昭和初期頃の木造2階建のものが多く、これらは2m程度の津波で倒壊するとされている。まちの中の導線は、入り組んだ狭小の路地が多く、雨風を防ぐために作られたブロック塀によって囲まれ見通しが悪い通りも少なくない。また、東日本大震災の震災以降、兵庫県ではこれまで地域防災計画で想定してきた津波高を暫定的に2倍程度に引き上げ、津波対策の見直しが行われた。これによって福良地区で想定される津波高は10mを超え、地区の大半が津波浸水想定区域（暫定）に指定されることとなった。このような地域における、津波発生時の安全確保等の防災対策が大きな課題となっている。

□事前防災の取り組みの紹介

株式会社ヘッズでは平成23年より、兵庫県淡路県民局総務課、洲本土木事務所港湾2課、南あわじ市防災課、地域振興課と防災まちづくりの取り組みを行っている。

福良地区に整備された、福良港津波防災ステーション「うずまる」は、津波と防災を「知る」、「逃げる」、「備える」体験館として、津波に備える知識を広く知らせることと、地域の方が交流活動を通し、防災ネットワークをつくる拠点とされている。施設内は、津波や防災に関する学習施設になっており、兵庫県内外の小中学校をはじめ、地域団体（自治会、消防団等）が視察や研修に訪れている。

この施設の運営協議会は、若手学識者と地域団体、教育機関、行政組織で構成されている。協議会では、施設の運営企画を実践しながら、運営の仕組みづくり、津波防災学習の普及・啓発、防災力を養うまちづくりについて議論が行われ、施設の運営企画にとどまらず、地域の防災まちづくりやエリアマネジメントまでを協議する役割を担う組織となっている。昨年開催された、津波防災フォーラム2011では、協議会構成メンバーが中心となり「東日本大震災を踏まえ東南海・南海地震に私たちはどのように取り組み何をすべきか」と題し福良地区の事前防災の取り組み等について議論を行い、地域における防災意識の向上を図る機会となった。



福良港津波防災ステーション「うずまる」

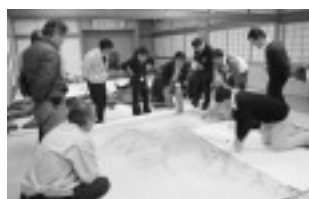
地域の方と観光客を対象として開催した、「福良ぶらり防災路地裏探訪」では、福良地区のまちの中の狭小な路地を巡るまちあるきを行い、地区の魅力を発掘するとともに、防災的な視点で危険箇所などの再認識につながった。まちあるきの最後には、地域の特産品である手延べそうめんをふるまう等、防災面だけでなく、地域の魅力の掘り起こしと発信に結びつけることによって、参加者に楽しんでいただきながら、防災と観光振興に寄与する取り組みとした。

地区内では、福良小学校の協力の下、若い世代や子どもたちを対象とした、「ふくら安心マップづくり」と、地域組織を対象とした、自治会単位での、避難場所及び避難路マップ作成を行った。「ふくら安心マップづくり」では、子どもたち自らが避難路や避難場所を考え、作成した安心マップについては、実際にマップを元に地域を巡り検証を行った。普段生活している地域を、改めて防災の視点から見直す機会を設け、地域住民の防災意識の向上につなげている。

このような防災への取り組みを行う一方で、津波への危機感から既存のまちよりも高台に転居する住民が増加し、まちなかの空洞化が新たな課題となっている。これを受けて、若い世代も含めた福良まちなか振興推進委員会を立ち上げ、まちなかの賑わい創出について検討を進めた。ワークショップを通して地域への想いや、まちの振興、将来像などについて議論し、まちづくりプランマップや、賑わい拠点計画などを策定した。これらが、今後の福良地区のまちづくりの指針となり、まちなかの賑わい創出につながることを期待している。

□最後に

事前防災においては、いつ起こるか分からない災害に備える取り組みと言えるが、防災まちづくりだけの視点で活動を継続していくことは難しい。そのため、前述した福良地区での多様な取り組みのように、地域振興や観光振興といった視点を合わせ、地域を元気にしていく取り組みを行っていくことが重要だと考える。そのような取り組みを通して、地域で支えあう元気なコミュニティや、地域への愛着を育み、結果として、地域の防災力や復興力の向上につながると思う。



まちなか賑わい計画づくりの様子



見学に訪れた小学生

都市公園再生プロジェクトについて

都市公園再生プロジェクト研究会 内藤英四郎

□ プロジェクトの趣旨

この度、われわれはより存在価値のある公園、より利用される公園のあり方を検討する「都市公園再生プロジェクト」を企画し、CLA 関東支部会員を対象に賛同者を募り、「都市公園再生プロジェクト研究会」を立ち上げて活動に取り組むこととなった。

このプロジェクトでは、都市公園を取り巻く近年の社会環境の変化や公共財としての役割の多様化、東日本大震災地域の復興まちづくりでの公園緑地の重要性に対する認識の高まりなどを踏まえ、今後の豊かな地域社会づくりや震災地域の減災・復興に貢献する都市公園のあり方（しくみを含む総合的なあり方）をランドスケープコンサルタントの立場から検討し、提案することを目的としている。

また、このプロジェクトの成果を今後の都市公園関連業務の受注支援ツールとして活用することを考えている。

なお、このプロジェクトでは、活動母体となる「都市公園再生プロジェクト研究会」内に事務局を設けてマネジメントを行っていくこととしている。

□ 都市公園の現状に対する問題意識

これまで、ランドスケープコンサルタントは計画・設計等の業務を通じて数多くの公園を誕生させ、都市公園の整備・発展に大きく貢献してきたが、今回、都市公園再生をテーマとする自主研究を行うに至った背景には、都市公園の現状に対する次のような問題意識があった。

①今日の都市公園に求められる役割は、基本機能である「レクリエーション活動の場」の他にも、「安心・安全の確保」、「都市環境の改善」、「生物多様性の確保」、「地域コミュニティの再生」、「地域の再生・魅力づくり」、「良質な都市景観形成」などが加わって多様化しており、こうした社会的要請に対応する都市公園のあり方や具体的イメージの提示が求められている。

また、こうした対応には都市内の公園が一体となって役割分担を果たしていくことも重要であり、そのあり方についても求められている。

②東日本大震災地域の復興まちづくりでは、復興基本計画策定の段階から具体的な施策・事業の実施段階に移って

おり、都市公園については「津波被害の防止や住民避難」、「地域活性化」、「良好な住まいの環境と地域コミュニティの再生」、「ふるさと風景の再生」などに効果的に結びつく公園像の提示が求められている。これは、大規模地震の発生が懸念されている首都圏地域が抱える緊急の課題でもある。

③都市公園については、豊かな生活を支える社会資本としての役割を担っている一方で、従来から一部の公園に対して「あまり利用されていない」などの点が指摘されており、新しい発想に立ったしくみの導入などによる魅力ある公園づくりへの取り組みが求められている。

④平成23年3月末現在の都市公園整備数は約10万箇所、整備面積は約11万ヘクタールに達しているが、供用中の都市公園のうち、設置から30年以上経過したものが現時点で約3割を占め、20年後には約6割に達すると見込まれていることから、公園施設の長寿化対策とともに既設都市公園のリニューアルの取り組みが求められている。

⑤上記の問題の解決・改善には、都市公園の専門家であるランドスケープコンサルタントが技術と経験を活かした積極的な提案を行っていくことが求められている。



利用度の低い
街区公園

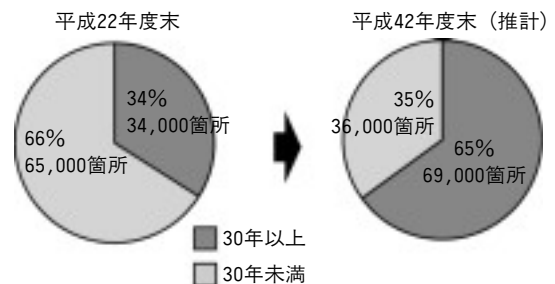


図1 設置経過年数30年以上の都市公園の割合
(国土交通省資料より作成)

□ 都市公園再生の基本的方向

わが国の都市公園整備の変遷を概観すると、周知のごとく次のような時代区分が設定される。

○ 都市公園整備の始動期

明治～戦後復興期にかけての、太政官布達による上野公園や浅草公園の設置、東京市区改正条例による日比谷公園等の公園決定、関東大震災後の帝都復興事業による隅田公園・山下公園等の大公園や小学校と隣接する小公園の整備、東京緑地計画による砧緑地等の計画、戦災復興事業による公園整備などが行われた時代

○ 都市公園の量的拡大期

昭和31年に都市公園法が制定され、高度成長が始まった時期からバブル期にかけて、都市部の生活環境悪化への対応や子供の安全な遊び場確保などのため、都市公園等整備緊急措置法とそれに基づく第一次～第五次の都市公園等整備五箇年計画に沿って公園整備が大々的に進められた時代

○ 都市公園の質的向上期

バブル崩壊以降から近年にかけての経済社会の変化の中で、都市公園等整備五箇年計画も社会資本整備重点計画に置き換えられ、阪神・淡路大震災の発生を受けた防災公園の整備、公園のバリアフリー化、景観法に沿った景観資源となる公園づくり、住民参加の公園づくりなど、社会のニーズに対応したさまざまな公園が整備される中で質の向上が図られた時代



こうした公園整備の変遷を重ねて、今後より多様化・複

雑化する社会の姿を想像すると、これからは都市や地域の抱える諸課題の解決に都市公園がより積極的に関わっていく時代であり、「従来の公園内という限られた範囲での役割を超えて、社会的要請に応える発信力を備えた都市公園を整備・再整備する」という基本的方向を持つことが必要であると考えられる。

□ 目標とする都市公園像

前項の基本的方向に沿った都市公園再生のあり方としては、次のような公園像がイメージされる。

- ・ 住区基幹公園が、さまざまな活動を通じて地縁を再生させる地域コミュニティ形成のコア施設として有効に活用されている。
- ・ 公園の種別や特性に合わせた魅力ある公園施設と、多様なアクティビティを受け入れる活動プログラムが用意されており、利用者が楽しく過ごせる商品価値の高い空間となっている。
- ・ 都市内の特色ある公園が緑道や快適な歩行空間などで結ばれて公園巡りが楽しめるとともに、関連する公共・民間施設、地域資源等と連携してより効果的に機能が発揮できるよう公園が配置・整備されている。
- ・ 地域の歴史文化や自然とのふれあいの場であり、その魅力を外部に発信する場ともなっている。
- ・ 維持管理に必要な財源が適切に確保され、美しく快適で安全性の高い公園環境が維持されている。
- ・ 多様な主体が参画した公園づくりや維持管理のしくみが用意されているなど、多くの人々がさまざまな形で

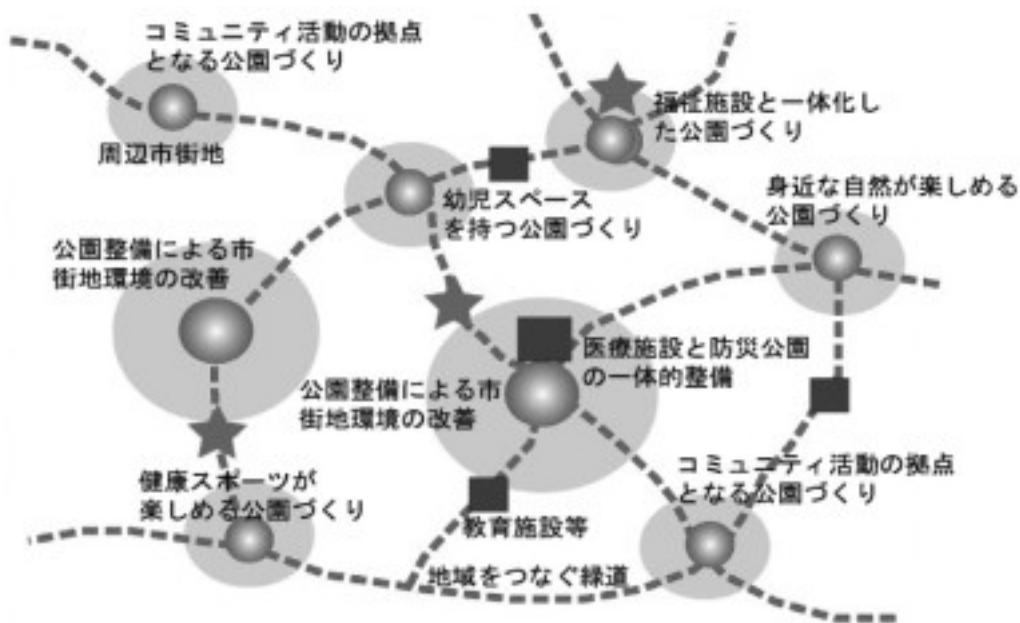


図2 関連施設と都市公園の連携、公園力の外部への発信

公園に関わっている。

- ・公園の存在が生活環境の質の向上に寄与しており、周辺部の多様な緑と結びついて緑のネットワークを形成し、防災・環境改善など地域のさまざまな課題の改善に効果を発揮している。
- ・公園が新しいコミュニティビジネスを生み出すなど、地域の元気力を高める場となっている。
- ・被災地域に整備される各種の公園が、都市の減災・住民避難や復興再生に有効に機能している。

□ 具体的検討テーマと成果のイメージ

このプロジェクトでの具体的検討テーマや内容は、設置する「プロジェクト検討委員会」の審議に委ねられるが、現時点の案では、次の2つのテーマを設定している。

① コミュニティ形成とまちの魅力を高める身近な公園（住区基幹公園）再生のあり方

[設定理由]

- ・既設都市公園数の約9割（整備面積の約3割）を占めており、地域住民の生活との関わりが最も大きい。
- ・利用度の低い公園のかなりの部分を街区公園や近隣公園が占めている。
- ・成熟型社会における地域コミュニティ再生、人々の元気力の回復、住民参加活動の活発化などを生み出すコア施設としての役割を担っている。
- ・地域主権第2次一括法に基づいて都市公園の配置・規模等の基準が条例委任され、自治体の裁量部分が拡大されたことで、地域の実情に即した、より柔軟な公園づくりが考えられるようになった。

② 東日本大震災の復興における提案を通じた新しい公園のあり方

[設定理由]

- ・災害に強いまちづくりは、社会的関心が高く緊急性を要するテーマであり、東日本大震災地域だけでなく、首都直下型地震の危険性を有する首都圏地域各都市の今後の公園整備のあり方にも深く関わっている。
- ・東日本大震災地域の復興土地利用基本計画では、公園緑地が重要な要素として位置づけられており、現在は具体的な計画案づくりが進められている。
- ・その作業を通じて見えてきた震災地域の公園緑地に係る課題を一般課題として読み解き、他地域にも役立つ形で解決策を提示することは、幅広い地域での今後の防災まちづくりや公園再整備などに対して有効な情報を提供することとなる。

成果については、このプロジェクトの内容が自治体や市

民などにも幅広く活用されるよう、現状の課題を認識し、都市公園再生に関する知見や先進的取組事例等を整理すること、公園再生の基本的考え方や改善の具体的方策を示すこと、しくみを含む公園再生のあり方をわかりやすい形で発信することなどを考えている。

□ プロジェクトの進め方等

このプロジェクトの進め方や成果物の活用、会員等の参加、意見の反映などについて、現時点では次のような対応を考えている。

- ・プロジェクトの実施期間は、平成25年12月までの約1年間を想定する。
- ・プロジェクトの成果物は、研究会会員等の業務受注支援のツールとして、また、職員等のスキルアップに有効に活用できるよう取りまとめる。
- ・プロジェクトの円滑な推進を図るため、研究会内に事務局を設ける。
- ・プロジェクトの推進に向けて、学識経験者及び公募により選出された都市公園再生プロジェクト研究会会員で構成する「都市公園再生プロジェクト検討委員会」を設置する。
- ・プロジェクトの円滑な推進に向けて実務を担当するプロジェクトチームを設ける。このプロジェクトチームは公募によることとし、プロポーザルの審議を経て選定される。
- ・また、できるだけ多くの会員の参加を得るため、複数の会員による共同体としての参加を認めるほか、会員以外の企業又は個人もプロジェクトチームの構成員として参加することを認める。
- ・プロジェクトの内容についてできるだけ多くの会員の声、幅広い意見が反映されるよう、シンポジウムの開催や会員からの意見聴取の機会を設ける。

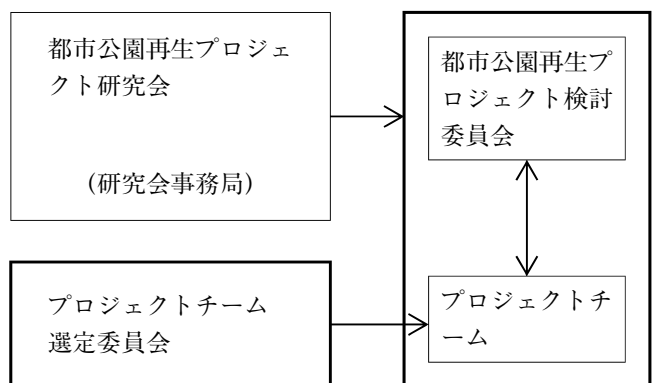


図3 プロジェクトの推進体制

都市公園再生プロジェクトの全体構成（案）

都市公園整備の変遷

- ・都市公園整備の始動の時代
- ・都市公園の量的拡大の時代
- ・都市公園の質的向上の時代



- ・都市公園力を都市・地域の課題解決に積極的に役立てていく時代

都市公園の現状に対する問題意識

- ・都市公園に求められる役割の多様化
- ・震災地域の復興で求められる公園像の具体化
- ・社会環境が変化する中での、利用度の低い公園の広がりとその再生
- ・今後顕在化する、設置後30年以上経過した公園数の増加への対応
- ・魅力ある公園づくりに対するランドスケープコンサルタントの専門家としての役割

都市公園再生の基本的方向

公園内という限られた範囲での役割を超えて、多様な社会的要請に応えうる発信力を備えた都市公園づくりを目指す。

目標とする公園像

- ・地域コミュニティ形成のコア施設として活用されている
- ・魅力ある公園施設と多様なアクティビティを受け入れる活動プログラムが用意されている
- ・公園間が結ばれているほか、関連する公共・民間施設等との一体的利用も楽しめる
- ・地域の資源を外部に発信する場となっている
- ・適正な管理がなされ、安全で美しい公園環境が維持されている
- ・公園を核として、都市の減災や環境改善に寄与する緑のネットワークが形成されている
- ・公園が地域の元気力を高める場となっている
- ・被災地域の住民避難や復興に貢献している 等

具体的検討テーマ

- ①コミュニティ形成とまちの魅力を高める身近な公園（住区基幹公園）再生のあり方
- ②東日本大震災の復興における提案を通じた新しい公園のあり方

成果のイメージ

課題や公園再生に関する課題及び知見・先進事例等の整理、再生の基本的考え方や改善の具体的方策の提案、公園再生のイメージの提示 等

北のランドスケープを皆で考えています

●北海道支部総会の開催

平成24年4月18日、ホテルポールスター札幌において第22回北海道支部通常総会を開催しました。今年度の支部会員は、環境緑地研究所、サイプレス・ランドスケーププランニング、シビテック、ダイシン設計、高野ランドスケーププランニング、ドーコン、パシフィックコンサルタンツ北海道支社、北海道造園設計の8社です。

総会では、平成23年度事業報告・収支決算、平成24年度事業計画・収支予算、役員選任、支部規約改正などについて討議し、満場一致で承認されました。また、新法人移行に伴い改定された当協会定款と運営規程についても確認しました。

総会後の懇親会では、会員各社の職員、賛助会員の日本体育施設北海道支店と長谷川体育施設北海道支店の方々も加わり、北海道および業界の活性化に向けて活発な活動を行うことで盛り上がりしました。

●北海道ガーデンショー視察・交流ツアーの開催

8月7日、NPO法人ガーデンアイランド北海道、(一社)北海道造園緑化建設業協会と共催で視察・交流ツアーを開催しました。当日は札幌駅から貸切バスで帯広に向かい、真鍋庭園、十勝ヒルズを見学した後、十勝千年の森に行きました。十勝千年の森では、北海道ガーデンショーが開催されており、総合ディレクターの高野文彰氏と招待作家の白井温紀氏に案内していただきました。十勝千年の森の理念、北海道ガーデンショーにかける想いと北海道全体への広がりへの期待は、参加者一同深く感じるものがあったと思います。



●日本造園学会北海道支部大会の運営参加

平成24年10月6日、札幌市立大学サテライトキャンパスで日本造園学会の北海道支部大会が開催されました。当支

部は共催者として運営に参加しました。当日は、研究・事例報告会、ポスターセッション、学生セッション、支部総会、シンポジウムが行われました。シンポジウムでは、「日本で最も美しい村」連合会長の浜田美瑛町長にも参加していただき、「北海道のランドスケープと観光」をテーマに多岐に渡る意見交換が行われ、北海道地域経済に寄与するランドスケープの役割が議論されました。

翌日8月8日は丘のまち美瑛町を見学し、現場を目の当たりにしながら事業効果と抱える課題について勉強させていただきました。

●技術委員会の活動

平成24年度は及川委員長のもと8名で運営しています。これまでの主な活動を報告します。

7月24日に開催された北海道ガーデンショーの主要イベントの1つとしてIFLA Japan主催で開催したガーデンアカデミーに9名で参加しました。高野文彰ディレクターのガイドツアー、ティム・リチャードソン講演「世界のランドスケープデザイン」、ファergus・ガレット講演「グレート・ディクスター—歴史的名園に伝わる物語—」があり、最後はパネルディスカッションでした。貴重な講演を聞くことができ、参加者一同感激していました。



今年度は「北のランドスケープ座談会」を開催して会員の相互研鑽を行うことにしています。第1回を10月16日にパシフィックコンサルタンツ北海道支社で開催しました。「ランドスケープの今、これからを語り合う」をテーマに村田委員に話題提供していただき、「公園ってなんだろう」、「海外のLAの役割と現状」、「これまでとこれからのLAの職能は？」などについて話し合いました。刺激し合えるテーマで会員の元気を引き出していきたいと思っています。

CLA 東北支部の現状について

東日本大震災における災害復旧・復興支援は、CLA 東北支部が支援窓口となって震災発生後すぐにでも活動すべきでありましたが、CLA 東北支部の会員数は当時退会も多く正会員4社、賛助会員6社となり現在に至っており、支部活動も休止状態となっていました。

さらに、その会員のほとんどが宮城県を拠点とするため、各社に対する行政の災害復興・復旧の要請を受けて、その対策に全力を傾けている状態で支部活動どころではないというのが実情でありました。

しかし、震災から1年10カ月が経ち復旧から復興に向けて計画が進む中で、ランドスケープを専門とするわれわれの考えとは違う方向に向かっている施策も感じられます。

大災害における復興まちづくりには、CLA 会員の有するランドスケープに関する技術と創意が必要とされ、かつ期待もされています。被災地や復興支援に対するランドスケープコンサルタンツ協会の果たす役割は多大なものであり、その成果を今こそ発揮すべき時です。その窓口として

の東北支部の位置づけとして、

1. HP 再開とランドスケープ東北の発行

CLA 活動の浸透を図りランドスケープのもつ有意義性の啓蒙に努める

2. みなし会員との連携によるネットワークの構築

支部設立発起人や本部会員で東北に営業拠点のある全会員とのネットワークづくり

3. 共同による復興支援拠点の整備

NPO や行政と小さな活動から継続して支援できる環境の整備

小さな活動を長く継続できる活動を模索している状況です。

● 支部総会の開催

2012年4月、東京都千代田区の弘済会館において支部総会が開催されました。支部役員から平成23年度事業と収支決算の報告、平成24年度の事業計画(案)と収支予算(案)の説明があり、満場一致で会員の承認を受けました。また、一般社団法人への移行に伴う支部規約の一部改正、役員を選任についても承認され、新たな体制で出発することとなりました。その後、賛助会員やご来賓の方々と交えて和やかに懇親会が開催されました。

● ビジョンセミナーの開催

関東支部では、ランドスケープ技術の新しい方向性を探り、情報交換と交流を深める機会として「CLA 関東支部ビジョンセミナー」を開催しています。

第12回ビジョンセミナーは、2012年10月に開催されました。「第29回全国都市緑化フェア TOKYO 現地講習会」として、東京で開催中の全国都市緑化フェアメイン会場6か所のうち「上野恩賜公園会場」「井の頭恩賜公園会場」「日比谷公園会場」(「日比谷ガーデニングショー2012」同時開催)の3会場を巡る見学会を行いました。各会場の主催者・施工者・設計者に、熱い“おもい”“こだわり”等を語っていただきました。

第13回ビジョンセミナーは、2012年12月に「都市緑化の展望とランドスケープ」と題して、第29回全国都市緑化フェア TOKYO の事務局長として活躍された町田誠氏を講師としてお迎えし、都市緑化フェアの取り組みの紹介、総括を行なっていただくとともに、ランドスケープ職能の目指すべき姿や今後の展望などについて、幅広い視点からお話をいただきました。



● 技術発表会の開催

2012年7月に、全国1級造園施工管理技士の会(一造会)との共催で、清澄庭園大正記念館において技術発表会が開催されました。「環境の時代に配慮した人に優しい舗装材」をテーマに土系舗装、遮熱性舗装、駐車場緑化、保水性舗装など環境に配慮した舗装材に関するさまざまな技術、資材についての紹介と大阪府立大学の山田宏之教授の特別講演、交流会が催されました。



● U-39若手造園技術者の語る会の開催

2012年10月に、日比谷公園緑と水の市民カレッジにおいて、一造会と共催で「U-39若手造園技術者の語る会」が開催されました。

一造会との共催で行うのは3回目であり、毎回30~40名の若手技術者が、同じ造園界で働く同世代の若者同士でさまざまな思いを語り、親睦を深めてきました。

● 全国都市緑化フェア TOKYO への協賛

全国都市緑化フェア TOKYO のメイン会場の一つ、上野恩賜公園会場へのアクセスルート及び上野駅周辺の修景緑化・花修飾を造園関係4団体と共同で進めました。「花灯籠」や「プランター」を設置し、会場への誘導とまちのにぎわいや美観の創出に大きな役割を果たしました。



花灯籠

● 2020東京オリンピック招致に向けたランドスケープ提言

関東支部では「2020年東京オリンピック招致支援特別委員会」を立ち上げ、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致支援活動を開始しました。2012年11月に《花笑みのもてなし》をキーワードとした「2020東京オリンピック招致に向けたランドスケープ提言」をまとめ、招致委員会に提案しました。2013年9月のIOC総会で開催都市が決定されます。引き続き招致支援活動を行う予定です。

● 「みどりの手帖」の発行

会員だけではなく、広く社会にCLAをアピールするツールとして支部情報誌「みどりの手帖」を発行してきました。本年度は第11号、第12号を発行する予定です。第11号は「東京都緑化とランドスケープ」をテーマに平成25年1月に、第12号は「都市開発とランドスケープ」をテーマに3月に発行を予定しています。

平成24年度なごや西の森づくり事業 「とだがわの森感謝祭」に参加

●通常支部総会の開催

平成24年4月23日、名古屋市中区のアイリス愛知において通常支部総会を開催しました。支部役員から平成23年度事業活動と収支決算の報告、平成24年度の事業計画案と収支予算案の提案、さらには役員改選について、満場一致で会員の承認を受けました。

併せて、功労者表彰の授与式も執り行い、中部支部の活動に長年に渡りご活躍され、ランドスケープ界の発展に寄与された(株)コトブキ名古屋支店に表彰が贈られました。

また、通常支部総会終了後の意見交換会では、出席者から支部活動に対するご意見・ご助言を伺うことができました。



平成24年度通常支部総会

●平成24年度なごや西の森づくり事業「とだがわの森感謝祭」に参加

平成24年10月7日、名古屋市戸田川緑地中央地区において、名古屋市並びに(公財)名古屋市みどりの協会他主催の「とだがわの森感謝祭」に協力団体として参加しました。

行事内容は、開会式・育樹活動を始め、いきもの体験ゲーム他、さまざまなイベント企画が催され、当協会支部としては、子どもを対象とした「森めぐりラリー」を現地実施しました。

このラリーは、森の7ヶ所に記された「気温観測」・「ど

んぐり探し」・「葉っぱ釣り」などの指令に従って体験するイベントで、各指令をクリアすれば台紙にスタンプをもらい、ゴールすると花の種をもらえる森の体験イベントを実施し、総勢約100名の方が「森めぐりラリー」に参加しました。

さらには、CLA 中部支部スタッフ総力をあげブース内でのパネル展示やパンフレット配布による、ランドスケープのPR活動を積極的に行いました。



「森めぐりラリー」
(どんぐり探し)



「森めぐりラリー」
(葉っぱ釣り)



CLA 中部支部ブース



「とだがわの森感謝祭」
CLA 中部支部スタッフ

●その他トピックス

●役員改選の挨拶

平成24年5月9日、国土交通省中部地方整備局、環境省中部地方環境事務所、(独)都市再生機構中部支社中部公園事務所、愛知県、名古屋市の担当部署に、「(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会中部支部会員名簿」などを活用した役員改選の挨拶を実施しました。

●広報活動

平成24年7月30日付け建通新聞「都市緑化特集」の紙面に中部支部広告を掲載しました。

平成24年度より、関西支部長を仰せつかっております中西です。関西支部の本年度のテーマは、『支部活動への会員全員参加』です。

関西支部では、会員の皆様の技術向上、情報交換等を目的とした各種支部活動や、業務の拡大とCLAの社会的認知等を目指した広報・業務活動を行ってきました。しかし、会員サービスとしての効果が今一つ感じられず、幹事ならびに各委員会の支部活動が、会員の皆様にとどこまで理解していただいているのか解り難い状態でした。

そこで、本年度始めに会員の皆様に相談し、全員参加を目標に支部活動を進めて行くことを確認しました。色々な形で支部活動に参加していただくことこそ会員サービスにつながるのではないかと考えました。

では、本年度の関西支部の代表的な活動を簡単にご紹介します。

●戦略委員会・技術部門による講演会の開催

1. ランドスケープ講演会「コミュニティデザインとランドスケープデザインの役割」

- ・平成24年5月11日に、コミュニティデザイン、作らないランドスケープをキーワードとして活躍されている、株式会社studio-L代表取締役の山崎亮氏をお招きして講演会を開催しました。参加者は約80名、懇親会も多くの方に出席していただきました。



2. みどりのまちづくり賞記念講演会「拡大するランドスケープデザインの世界」

- ・平成24年10月8日に、京都造形芸術大学教授であり、鳳コンサルタント株式会社環境デザイン研究所佐々木デザイン室主宰である佐々木葉二氏をお招きして、みどりのまちづくり賞記念講演会を開催しました。参加者は約100名、話題は古代の庭園の概念から現代のランドスケープデザインまで、非常に幅広い知見を披露していただきました。
- ・この2回の講演会では、ランドスケープの昨今の代表的

テーマを取り上げることができたと考えています。



●戦略委員会・業務部門による企画提案公募への参加

- ・関西支部の業務の拡大、会員の技術の向上、緑関連の他団体との協働等を目的として、大阪府が募集しました「おおさか芝生教室実施業務に係る企画提案公募」(平成24年6月7日締切り)に対して、阪神造園建設業協同組合と合同で企画提案書を作成し参加しました。
- ・結果は落選となりましたが、造園業界の他団体との合同企画としては新しい試みであり、担当者にとっては技術研鑽の良い機会になったと感じています。

●広報委員会・広報誌の発刊

- ・平成24年6月4日付けで、関西支部の広報誌である「ランドスケープカンサイ」が100号の発刊を迎えました。年4回の季刊である「ランドスケープカンサイ」は、初刊から数えて25年、四半世の歴史を数えることになります。

●みどりのまちづくり賞の開催

- ・昨年度に引き続き、大阪府、国際花と緑の博覧会記念協会と共催で「第2回みどりのまちづくり賞」を開催しました。この賞は、街の緑づくりや都市の環境に寄与する、ランドスケープデザインとランドスケープマネジメントの各分野の作品と活動に賞を与えるものです。5月初めから7月末まで募集を行い、書類一次審査、現地二次審査を経て、9月10日に各賞が決定し、10月8日に授賞式を行いました。

さて、冒頭で述べました「支部活動への会員全員参加」ですが、今年の成果としては講演会や見学会等への参加の他に、みどりのまちづくり賞の表彰状のデザイン検討や、作品紹介パネルの制作をお願いするなど、部分的ではありますが会員の皆様にも支部事業の作業を分担していただくことが出来ました。まだ不十分な感じですが、関西特有のノリの良さで、会員の皆様と一緒に支部活動を盛り上げていければと願っています。

●「福博花しるべ」ガーデニングショーへの参加

九州支部では、平成24年4月7日（土）～15（日）にかけて、福岡市の春のイベントである「福博花しるべ」2012に参加しました。このイベントは、平成23年3月の九州新幹線前線開業を契機として、魅力ある都市としての印象づけや潤いのある生活空間の提供を目的として、各緑化団体や市民活動団体が協力し実施するものです。福岡市役所西側ふれあい広場における花壇コンテストに出展しました。会場では、ハンギングバスケットの展示や、花づくり体験コーナー、花苗販売等、花カフェなど多彩な出展がなされ、来訪者人数は、2万2千人と盛況でした。福岡市の春のガーデニングショーイベントとして定着しつつあることから、協会のPRも兼ねて今後も参加していきたいと考えております。



●グリップキャンペーン2012への参加

花と緑のまちづくりに対する市民の関心を高めることを目的とした緑化啓発イベントです。会場は、福岡市の都心にある天神中央公園（県営公園）で行われました。ワークショップやフォーラム等により構成され、体験型イベントとなっています。平成24年10月20日、21日に開催され、九州支部では、「もっと公園で遊ぼう」をテーマに球体遊具であるゾーブを使って、芝生広場で球体散歩を提供しました。2日間で200人を超える参加者で期間中最も人気集中したイベントとなりました。体験した子供、大人区別なくこぼれる笑顔が印象的で、公園ももっとマネージメントを利かせた利用促進を図るべきだと痛切に感じました。



●平成24年度「第6回九州ランドスケープセミナー」の開催

九州支部では、平成21年度からランドスケープに関係する業界や学生を対象にセミナーを開催しております。今回が6回目のセミナーとなります。

これまでに都心部に緑豊かな空間を創出する手法として、福岡都心部の既存の公園や商業ビルをネットワークし、立体公園の要素も入れながら提案を行ってきました。

今回、一般財団法人 公園財団理事長の蓑茂壽太郎先生に「パンハンドルと緑のアーバンデザイン」というテーマで都心部の緑のデザインについて基調講演をいただき、福岡市みどりのまち推進部長の大谷雄一郎氏に話題提供をいただきました。参加者全員によるトークセッションを行いました。100人近い参加者があり、有意義なセミナーとなりました。今後、福岡市の都心部における緑のデザインに提案を継続し、九州支部によるデザイン実現を目指します。

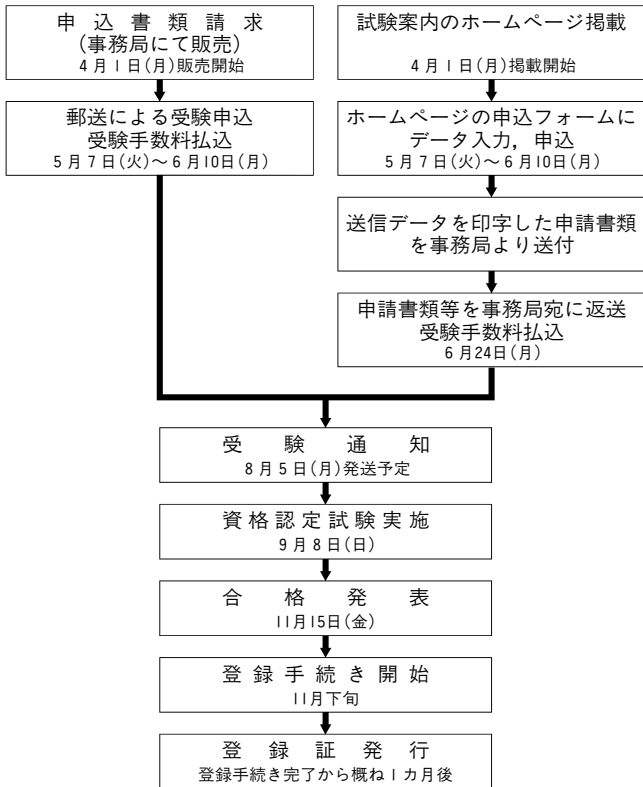


2013年 登録ランドスケープアーキテクト (RLA) 資格認定試験の実施について

2013年 1月15日
登録ランドスケープアーキテクト (RLA) 資格制度総合管理委員会
一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会

登録ランドスケープアーキテクト (RLA) 資格制度実施規程に基づく「登録ランドスケープアーキテクト (RLA) 資格認定試験」(以下「RLA 資格認定試験」) を下記のとおり実施します。

1. RLA 資格取得までの流れ



※部分受験 (再受験) の方については別途事務局より試験案内をさせていただきます

2. 試験実施日時

2013年 9月 8日 (日) 9時00分～19時00分

3. 試験地

東京・大阪・福岡の3地区

※福岡会場は受験希望者数により設置されない場合がございます

4. 受験手数料

15,750円 (税込み)

5. 申込受付期間

2013年 5月 7日 (火) ～ 6月10日 (月)

6. 受験資格

学歴により、以下のいずれかに該当する者。

学 歴	ランドスケープアーキテクチャに関する 必要な業務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大 学 卒 業 者	卒業後3年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後5年以上の 実務経験を有する者
短期大学卒業者 高等専門学校 (5年制)卒業者	卒業後5年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後7年以上の 実務経験を有する者
高 校 卒 業 者	卒業後10年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後12年以上の 実務経験を有する者
上 記 以 外 の 者	卒業後15年以上の実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	

- (注) 1 ランドスケープアーキテクチャに関する業務経験とは、ランドスケープアーキテクチャ事業の計画・調査・立案・助言及び設計・監理の業務に従事した業務経験をいいます。
2 ランドスケープ系大学院の課程を修了した場合は、正規課程の年数を業務経験年数として計上することを認めます。
3 指定学科とは、造園、緑地、農学、林学、環境、園芸、都市、地域、土木、建築系等のランドスケープアーキテクチャに関する学科をいいます (詳細は受験の手引をご参照ください)。

7. 試験の一部免除について

技術士を所有する方は、必要な書類を提出することにより、本資格認定試験の一部免除を受けることができます (詳細は受験の手引をご参照ください)。

8. 申込方法

申込方法は、左図のとおり①ホームページからの申込と②郵便による申込の2つの方法があります。

①はホームページ上に掲載される申込フォームに必要な事項を入力し申込んだ後、事務局より返送される申込用紙に署名、押印した書類を郵便にて提出する方法です。

②は事務局より申込用紙を購入し、必要事項を記入、署名、押印のうえ、郵便にて提出する方法です。

※インターネットが利用できる環境の方は①をお勧めいたします

9. 「申込用紙」の販売

1部600円で4月1日から下記事務局にて販売します。
申込用紙の郵送をご希望の場合は、事務局までお問合せください。

試験実施機関 〒103-0004 中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル 8階 TEL03-3662-8266

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会内

登録ランドスケープアーキテクト (RLA) 資格制度総合管理委員会事務局 (土、日、祝祭日は休日です)

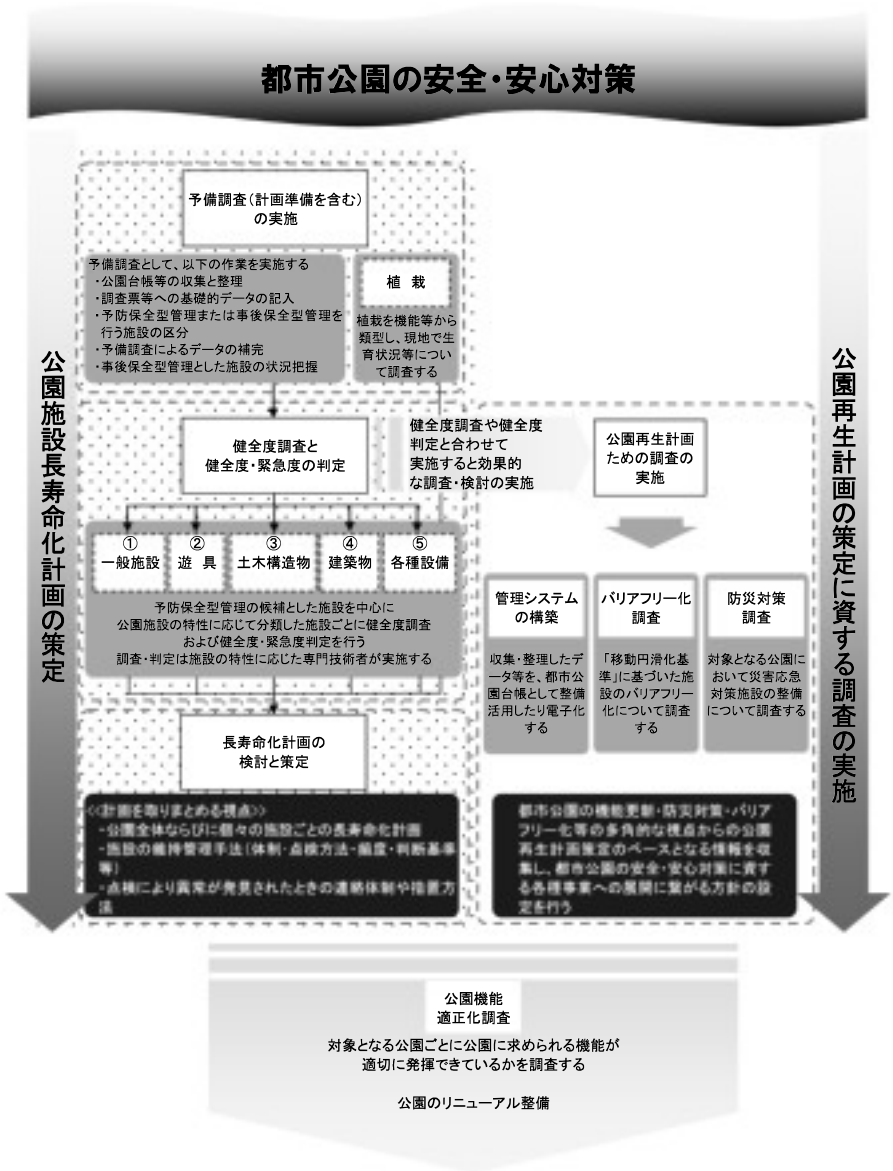
試験に関する詳細な情報は、ホームページ (<http://www.landscape-architect.org/>) でご覧になれます

□お知らせ

当協会では、クライアント各位の業務発注支援資料として、毎年、「会員名簿」、「ランドスケープコンサルタント業務における標準業務報酬積算ガイドライン」を発行し無償にて配布させていただいております。

また、今年度は平成21年度に発行した「都市公園安全・安心対策に関する調査・計画（公園施設長寿命化計画と公園再生計画）」の標準業務仕様書（案）および同標準業務報酬積算ガイドライン（案）を昨年4月に国土交通省より公表された「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に合わせて全面改訂し発行いたしました。

ホームページにも掲載しておりますが、必要な方はCLA事務局までお問合せください。



＜編集後記＞

今号より、2012年度の新しい広報委員が編集するCLAジャーナルとなります。委員長、副委員長共に初めての広報委員となりますが、ベテランの広報委員に助けられ、なんとか発行にこぎつけることができました。これからの2年間よろしくお願いたします。

今号は、2011年の東日本大震災の復興に深く関わっておられる石川幹子教授のCLA関東支部ビジョンセミナー「震災復興とランドスケープ」講演録と、1995年の阪神淡路大震災の復興を

牽引した関西のランドスケープアーキテクトの取り組みを中心に、リアリティーのある記事で構成しました。ランドスケープアーキテクトが復興支援と新たな震災への備えに積極的に貢献していくことは、技術者個人にとっても、当協会にとっても非常に重要なことではないでしょうか。

最後に、ご多忙の折にも執筆や資料提供にご協力いただきました石川幹子教授、各支部広報担当各位、ならびに広報委員に心より感謝申し上げます。

2013 No. 173

CLA journal

再生紙を使用しています。

発行日●2013年2月15日

発行人●枝吉茂種

編集●(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
広報委員会

発行所●(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7
近江会館ビル
TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268
http://www.cla.or.jp